

那覇市公報

第 1 6 7 0 号

毎月 2 回 1, 1 5 日発行

発 行 所

那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市総務部総務課

目 次

◇規 則◇

- 那覇市職員の給与に関する規則の一部を改正する規則（人事課） 790
- 那覇市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則（人事課） 792
- 那覇市建築基準法の施行に関する規則の一部を改正する規則（建築指導課） 794
- 那覇市審査基準等の設定及び公表に関する規則の一部を改正する規則（法制契約課） 817

◇告 示◇

- 平成 28 年（2016 年） 6 月那覇市議会定例会の招集について（総務課） 818
- 地縁による団体の告示事項の変更について（まちづくり協働推進課） 819
- 平成 28 年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）（国民健康保険課） 820
- 平成 28 年度那覇市一般会計補正予算（第 1 号）（財政課） 821
- 平成 27 年度下半期那覇市の財政（平成 28 年 3 月 31 日現在）（財政課） 822
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定について（保護管理課） 839
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の休止について（保護管理課） 840
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の廃止について（保護管理課） 841

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の廃止について (保護管理課) 842

○随意契約の公表について (クリーン推進課) 844

◇ 公 告 ◇

○平成 27 年度「那覇市情報公開および那覇市個人情報保護制度運用状況報告書」の公表について (市民生活安全課) 845

○漂流物について (管財課) 845

○住民票の職権消除の公示について (ハイサイ市民課) 846

○那覇広域都市計画用途地域及び那覇広域都市計画準防火地域の変更
(都市計画課) 847

◇ 上下水道局告示 ◇

○那覇市排水設備指定工事店の未更新に伴う取消しについて 848

○那覇市排水設備指定工事店の取消しについて 849

○那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について 850

○那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について 851

◇ 選挙管理委員会告示 ◇

○ポスター掲示場の設置場所について 852

○直接請求に要する選挙権を有する者の数について 861

○期日前投票所について 862

○期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任及び氏名等について 863

○投票所について 866

○投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任及び氏名等について 869

○投票記載所の氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について .. 873

○開票の場所及び日時について 873

○開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任及び氏名等について.....	874
○開票立会人決定のくじを行う場所及び日時について.....	875
○直接請求に要する選挙権を有する者の数について.....	876

規 則

那覇市規則第38号

平成28年 5 月 30 日

公 布 済

那覇市職員の給与に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 城 間 幹 子

那覇市職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

那覇市職員の給与に関する規則(昭和58年那覇市規則第6号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(勤勉手当の支給基準) 第57条の8 [略] 2～5 [略] 6 前項に規定する勤務期間は、給料表の適用を受ける職員として在職した期間から次に掲げる期間を除算した期間とする。 (1) [略] (2) 育児休業法第2条の規定により育児休業をしている職員及び第55条第1項第8号に掲げる職員として在職した期間 (3)～(7) [略] (8) 育児休業法第9条第1項の規定による部分休業の承認を受けて1日の勤務時間の一部について勤務しなかった日が90日を超える場合には、その勤務しなかった期間 (9) [略] 7～9 [略] [第3号様式 別記]	(勤勉手当の支給基準) 第57条の8 [略] 2～5 [略] 6 [略] (1) [略] (2) 育児休業法第2条の規定により育児休業をしている職員(当該育児休業の承認に係る期間(当該期間が2以上あるときは、それぞれの期間を合算した期間)が1月以下である職員を除く。)及び第55条第1項第8号に掲げる職員として在職した期間 (3)～(7) [略] (8) 育児休業法第19条第1項の規定による部分休業の承認を受けて1日の勤務時間の一部について勤務しなかった日が90日を超える場合には、その勤務しなかった期間 (9) [略] 7～9 [略] [第3号様式 別記]
備考 1 改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)がない場合には、当該改正後部分を加える。 2 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。	

付 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の第57条の8第6項第2号の規定は、平成28年4月1日から適用する。

〔改正前 別記〕

第3号様式(第32条関係)

〔略〕

〔略〕	
記入上の注意 1～5 〔略〕	〔略〕
添付書類 1 <u>モノレール・バス通勤者は、定期券の写し、回数券等を購入した際の領収書又は回数券綴りの表紙等確認書類</u> 2 住民票(住所の変更を伴う場合に限り。コピー可) 3 〔略〕	〔略〕 〔略〕

〔改正後 別記〕

第3号様式(第32条関係)

〔略〕

〔略〕	
記入上の注意 1～5 〔略〕	〔略〕
添付書類 1 <u>モノレール、バス等交通機関利用者は、定期券の写し、OKICAカード利用履歴(原本)、回数券等を購入した際の領収書等交通機関を利用していることが確認できる書類</u> 2 住民票の写し(住所の変更を伴う場合に限り。コピー可) 3 〔略〕	〔略〕 〔略〕

那覇市規則第39号

平成28年 5 月 30 日

公 布 済

那覇市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 城 間 幹 子

那覇市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則

那覇市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(昭和58年那覇市規則第7号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
[別表第3 別記] 別表第5(第7条関係) 修学年数調整表 [表 略] 備考 1～3 [略] 4 学校教育法による大学院博士課程のうち医学又は歯学に関する課程を修了した者に対するこの表の適用については、学歴区分欄の「博士課程修了」の区分に対応する修学年数欄の年数及び調整年数にそれぞれ1年を加えた年数をもって、この表の修学年数欄の年数及び調整年数とする。 5 [略]	[別表第3 別記] 別表第5(第7条関係) 修学年数調整表 [表 略] 備考 1～3 [略] 4 学校教育法による大学院博士課程のうち医学若しくは歯学に関する課程又は薬学若しくは獣医学に関する課程(修業年限4年のものに限る。)を修了した者に対するこの表の適用については、学歴区分欄の「博士課程修了」の区分に対応する修学年数欄の年数及び調整年数にそれぞれ1年を加えた年数をもって、この表の修学年数欄の年数及び調整年数とする。 5 [略]
備考 1 改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)がない場合には、当該改正後部分を加える。 2 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。	

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

[改正前 別記]

別表第3(第5条関係)

学歴免許等資格区分表

学歴免許等の区分		学歴免許等の資格
基準学歴区分	学歴区分	
1～3 [略]		

4 中学卒	[略]	(1) 学校教育法による中学校若しくは特別支援学校（同法第76条第1項に規定する中学部に限る。）の卒業又は中等教育学校の前期課程の修了 (2) [略]
-------	-----	--

備考 [略]

〔改正後 別記〕

別表第3(第5条関係)

学歴免許等資格区分表

学歴免許等の区分		学歴免許等の資格
基準学歴区分	学歴区分	
1～3	[略]	
4 中学卒	[略]	(1) 学校教育法による中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校(同法第76条第1項に規定する中学部に限る。)の卒業又は中等教育学校の前期課程の修了 (2) [略]

備考 [略]

那覇市規則第40号

平成28年 5 月 30 日

公 布 済

那覇市建築基準法の施行に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 城 間 幹 子

那覇市建築基準法の施行に関する規則の一部を改正する規則

那覇市建築基準法の施行に関する規則(平成20年那覇市規則第5号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<u>(特殊建築物の定期報告)</u> 第25条 法第12条第1項に規定する市長が指定する建築物及び省令第5条第1項に規定する市長が定める報告の時期は、別表第1に掲げるとおりとする。	<u>(特定建築物の定期報告)</u> 第25条 省令第5条第1項に規定する市長が定める報告の時期は、次に掲げる建築物の区分に応じ、当該各号に定める時期とする。 (1) 政令第16条第1項第1号及び第2号に掲げる建築物 平成28年を始期とし、3年ごとの4月1日から12月20日まで (2) 政令第16条第1項第3号に掲げる建築物のうちホテル又は旅館の用途に供するもの 平成28年を始期とし、3年ごとの4月1日から12月20日まで (3) 政令第16条第1項第3号に掲げる建築物のうちホテル又は旅館以外の用途に供するもの 平成30年を始期とし、3年ごとの4月1日から12月20日まで (4) 政令第16条第1項第4号に掲げる建築物のうち体育館の用途に供するもの 平成29年を始期とし、3年ごとの4月1日から12月20日まで (5) 政令第16条第1項第4号に掲げる建築物のうち体育館以外の用途に供するもの 平成30年を始期とし、3年ごとの4月1日から12月20日まで (6) 政令第16条第1項第5号に掲げる建築物 平成29年を始期とし、3年ごとの4月1日から12月20日まで
2 省令第5条第3項に規定する市長が定める書類は、省令第1条の3第1項表1の(い)項に掲げる図書及びその他市長が必要と認める書類とする。	2 省令第5条第4項に規定する市長が定める書類は、省令第1条の3第1項表1の(い)項に掲げる図書及びその他市長が必要と認める書類とする。
3 法第12条第1項の規定による調査は、同項の規定による報告の日前3月以内に<u>行わなければならない</u>。	3 法第12条第1項の調査は、同項の規定による報告の日前3月以内に<u>行われたもの</u>でなければならない。

4 <u>第1項に掲げる建築物</u>を除却し、その用途を変更し、その使用を休止し、又は再使用したときは、2週間以内に<u>特殊建築物の除却(変更・休止・再使用)届</u>(第27号様式)を市長に提出しなければならない。	4 <u>法第12条第1項の規定による報告を要する建築物</u>(以下「<u>定期報告対象建築物</u>」という。)を除却し、その用途を変更し、その使用を休止し、又は再使用したときは、2週間以内に<u>特定建築物の除却(変更・休止・再使用)届</u>(第27号様式)を市長に提出しなければならない。
(<u>建築設備等の定期報告</u>)	(<u>特定建築設備等の定期報告</u>)
第26条 <u>法第12条第3項(法第88条第1項において準用する場合を含む。)</u>に規定する市長が指定する昇降機及び建築設備(以下「<u>建築設備等</u>」という。)並びに<u>省令第6条第1項に規定する市長が定める報告の時期は、別表第2に掲げるとおりとする。</u>	第26条 <u>法第12条第3項の規定により市長が指定する特定建築設備等(同項の特定建築設備等をいう。以下同じ。)</u>は、<u>定期報告対象建築物に設けた排煙設備(排煙機を有するものに限る。)</u>及び<u>非常用の照明装置とする。</u>
2 <u>省令第6条第3項(法第88条第1項において準用する場合を含む。)</u>に規定する市長が定める書類は、市長が必要と認める書類とする。	2 <u>省令第6条第1項に規定する市長が定める報告の時期は、毎年4月1日から12月20日までとする。</u>
3 <u>法第12条第3項(法第88条第1項において準用する場合を含む。)</u>の規定による検査は、同項の規定による報告の日前30日以内に<u>行わなければならない。</u>	3 <u>省令第6条第4項に規定する市長が定める書類は、市長が必要と認める書類とする。</u>
4 <u>第1項に掲げる建築設備等</u>を廃止し、休止し、又は再使用したときは、2週間以内に<u>建築設備等の廃止(休止・再使用)届</u>(第28号様式)を市長に提出しなければならない。	4 <u>法第12条第3項の検査は、同項の規定による報告の日前30日以内に<u>行われたもの</u>でなければならない。</u>
	5 <u>法第12条第3項の規定による報告を要する特定建築設備等(以下「<u>定期報告対象建築設備等</u>」という。)</u>を廃止し、休止し、又は再使用したときは、2週間以内に<u>特定建築設備等の廃止(休止・再使用)届</u>(第28号様式)を市長に提出しなければならない。 (<u>工作物の定期報告</u>)
	第27条 <u>省令第6条の2の2第1項に規定する市長が定める報告の時期は、毎年4月1日から12月20日までとする。</u>
	2 <u>省令第6条の2の2第4項に規定する市長が定める書類は、市長が必要と認める書類とする。</u>
	3 <u>法第88条第1項において準用する法第12</u>

	<u>条第1項の調査及び同条第3項の検査は、これらの規定による報告の日前30日以内に行われたものでなければならない。</u> <u>4 法第88条第1項において準用する法第12条第1項及び第3項の規定による報告を要する工作物(以下「定期報告対象工作物」という。)を廃止し、休止し、又は再使用したときは、2週間以内に工作物の廃止(休止・再使用)届(第28号の2様式)を市長に提出しなければならない。</u> <u>(定期報告書等の保存期間)</u> <u>第28条 省令第6条の3第5項第2号に規定する市長が定める期間は、同条第2項第7号の書類については3年、同項第8号及び第9号の書類については1年とする。</u> (所有者等の変更届)
第27条 第25条第1項に掲げる建築物及び前条第1項に掲げる建築設備等について所有者又は管理者(以下「所有者等」という。)の変更があったときは、変更後の所有者(所有者と管理者が異なる場合には<u>管理者</u>。)は、2週間以内に<u>特殊建築物(建築設備等)の所有者等変更届(第29号様式)</u>を市長に提出しなければならない。	第29条 <u>定期報告対象建築物、定期報告対象建築設備等又は定期報告対象工作物について所有者又は管理者(以下「所有者等」という。)の変更があったときは、変更後の所有者(所有者と管理者が異なる場合には、<u>管理者</u>)は、2週間以内に定期報告対象建築物等の所有者等変更届(第29号様式)を市長に提出しなければならない。</u>
第28条～第39条 [略] [別表第1 別記] [別表第2 別記] [第2号様式 別記] [第3号様式 別記] [第4号様式 別記] [第5号様式 別記] [第7号様式 別記] [第8号様式 別記] [第9号様式 別記] [第10号様式 別記] [第11号様式 別記] [第12号様式 別記] [第14号様式 別記]	第30条～第41条 [略] [第2号様式 別記] [第3号様式 別記] [第4号様式 別記] [第5号様式 別記] [第7号様式 別記] [第8号様式 別記] [第9号様式 別記] [第10号様式 別記] [第11号様式 別記] [第12号様式 別記] [第14号様式 別記]

[第15号様式 別記]	[第15号様式 別記]
[第17号様式 別記]	[第17号様式 別記]
[第18号様式 別記]	[第18号様式 別記]
[第19号様式 別記]	[第19号様式 別記]
[第20号様式 別記]	[第20号様式 別記]
[第21号様式 別記]	[第21号様式 別記]
[第22号様式 別記]	[第22号様式 別記]
[第23号様式 別記]	[第23号様式 別記]
[第24号様式 別記]	[第24号様式 別記]
[第26号様式 別記]	[第26号様式 別記]
[第27号様式 別記]	[第27号様式 別記]
[第28号様式 別記]	[第28号様式 別記]
	[第28号の2様式 別記]
[第29号様式 別記]	[第29号様式 別記]
[第30号様式 別記]	[第30号様式 別記]
[第31号様式 別記]	[第31号様式 別記]
[第32号様式 別記]	[第32号様式 別記]
[第33号様式 別記]	[第33号様式 別記]
[第34号様式 別記]	[第34号様式 別記]
[第35号様式 別記]	[第35号様式 別記]
[第36号様式 別記]	[第36号様式 別記]
[第37号様式 別記]	[第37号様式 別記]
[第38号様式 別記]	[第38号様式 別記]
備考	
1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。	
2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。	
3 改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正後部分を加える。	
4 条名等を「～」で結んでいる場合には、これらの条名等及びこれらの条名等の間にある全ての条名等を順次示したものとする。	
5 改正前の欄中の表(以下「改正表」という。)の表示に対応する改正後の欄中の表の表示がない場合には、当該改正表を削る。	
6 改正後の欄中の様式(以下「改正後様式」という。)の表示に対応する改正前の欄中の様式(以下「改正様式」という。)の表示がない場合には、当該改正後様式を加える。	
7 改正様式及び改正後様式に下線が引かれた部分が全くない場合には、当該改正様式の全部を当該改正後様式に改める。	

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年6月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後那覇市建築基準法の施行に関する規則(以下「新規則」という。)第25条第4項の定期報告対象建築物、新規則第26条第5項の定期報告対象建築設備等又は新規則第27条第4項の定期報告対象工作物であつて、改正前の那覇市建築基準法の施行に関する規則第25条第1項又は第26条第1項の規定により平成28年4月1日から同年5月31日までの間に建築基準法の一部を改正する法律(平成26年法律第54号)による改正前の建築基準法(昭和25年法律第201号)第12条第1項又は第3項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定による報告があつたものは、平成28年6月1日から同年12月20日までの間に建築基準法の一部を改正する法律による改正後の建築基準法第12条第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)又は第3項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定による報告があつたものとみなす。
- 3 建築基準法施行規則等の一部を改正する省令(平成28年国土交通省令第10号)附則第2条第4項の規定により読み替えて適用する同省令による改正後の建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第6条第1項に規定する市長が定める報告の時期は、平成28年6月1日から平成30年12月20日までとする。

[改正前 別記]

別表第1(第25条関係)

特殊建築物の定期報告

	用途	規模	報告時期
1	劇場、映画館又は演芸場	$F \geq 3$ 又は $A \geq 200\text{m}^2$	平成22年を始期とし、
2	観覧場(屋外観覧場を除く。)、公会堂又は集会場	$F \geq 3$ 又は $A \geq 200\text{m}^2$	3年ごとの4月1日から 12月20日まで
3	病院、診療所(患者の収容施設があるものに限る。)、老人ホーム又は児童福祉施設等	$F \geq 3$ 又は $A \geq 300\text{m}^2$	平成21年を始期とし、 3年ごとの4月1日から 12月20日まで
4	旅館又はホテル	$F \geq 3$ 又は $A \geq 300\text{m}^2$	平成22年を始期とし、 3年ごとの4月1日から 12月20日まで
5	共同住宅又は寄宿舍	$F \geq 5$ かつ $A \geq 1,000\text{m}^2$	平成21年を始期とし、 3年ごとの4月1日から 12月20日まで
6	学校又は体育館	$F \geq 3$ 又は $A \geq 2,000\text{m}^2$	平成20年を始期とし、 3年ごとの4月1日から 12月20日まで
7	博物館、美術館、図書館、ボーリング場、スケート場、水泳場又はスポーツの練習場	$F \geq 3$ 又は $A \geq 2,000\text{m}^2$	平成21年を始期とし、 3年ごとの4月1日から 12月20日まで
8	百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、	$F \geq 3$ 又は $A \geq 500\text{m}^2$	平成20年を始期とし、 3年ごとの4月1日から 12月20日まで

料理店、飲食店又は物品販売業を営む店舗（床面積が10㎡以内のものを除く。）		
---------------------------------------	--	--

注

- (1) $F \geq 3$ は、3階以上の階でその用途に供する部分（100㎡以下のものを除く。）を有するものを示し、Aは、その用途に供する部分の床面積の合計を示す。
- (2) 複数の用途に供する建築物にあっては、それぞれの用途に供する部分の床面積の合計をもって主要な用途に供する部分の床面積の合計とする。
- (3) 5項に掲げる用途に供する建築物のうち、共同住宅の住戸の部分については、定期報告の対象から除く。

〔改正前 別記〕

別表第2（第26条関係）

建築設備等の定期報告

	建築設備等	報告時期
1	エレベーター又はエスカレーター（一戸建て等の個人住宅に設置されたものを除く。）	毎年4月1日から12月20日まで
2	別表第1に掲げる建築物に法第28条第2項ただし書又は第3項の規定により設けた換気設備（自然換気設備及び共同住宅の住戸内換気設備を除く。）	
3	別表第1に掲げる建築物に法第35条の規定により設けた排煙設備（排煙機を有するものに限る。）又は非常用の照明装置	
4	乗用エレベーター又はエスカレーターで観光のためのもの（一般の交通の用に供するものを除く。）	
5	ウォーターシュート、コースターその他これらに類する高架の遊戯施設	
6	メリーゴーランド、観覧車、オクトパス、飛行塔その他これらに類する回転運動をする遊戯施設で原動機を使用するもの	

〔改正前 別記〕

第2号様式（第3条関係）

〔略〕

〔略〕
〔略〕 建築主事 様
〔略〕

注(1)～(4) 〔略〕

〔改正後 別記〕

第2号様式（第3条関係）

〔略〕

〔略〕
〔略〕 建築主事 宛
〔略〕

注(1)~(4) [略]

〔改正前 別記〕

第3号様式(第3条関係)

[略]

【1】	<u>那覇市建築基準法の施行に関する規則別表第1による区分</u>
【区分】（	<u>項）(1項～8項)</u>
[略]	
【2】	<u>那覇市建築基準法の施行に関する規則別表第2による建築設備等の有無</u>
【イ 換気設備】	☐ 有 ☐ 無
【ロ 排煙設備】	☐ 有 ☐ 無
【ハ 非常用照明】	☐ 有 ☐ 無
【ニ 昇降機】	
☐ エレベーター（ <u>基</u> ）	☐ 非常用エレベーター（ <u>基</u> ）
☐ エスカレーター（ <u>基</u> ）	☐ 小荷物専用昇降機（ <u>基</u> ）
[略]	
(裏)	
[略]	

〔改正後 別記〕

第3号様式(第3条関係)

[略]

【1 建築基準法施行令第16条第1項各号の規定による区分】 【区分】（ 号） 〔略〕
【2 建築基準法施行令第16条第3項各号及び那覇市建築基準法の施行に関する規則第26条第1項の特定建築設備等の有無】 【イ 昇降機】 ☐エレベーター（ 基） ☐非常用エレベーター（ 基） ☐エスカレーター（ 基） ☐小荷物専用昇降機（ 基） 【ロ 防火設備】 ☐有 ☐無 【ハ 排煙設備】 ☐有 ☐無 【ニ 非常用照明】 ☐有 ☐無 〔略〕

〔改正前 別記〕

第4号様式(第4条関係、第6条関係)

〔略〕
那覇市長 様
〔略〕

注 [略]

[改正後 別記]

第4号様式(第4条関係、第6条関係)

[略]

那覇市長

宛

[略]

注 [略]

[改正前 別記]

第5号様式(第4条関係、第6条関係)

[略]

那覇市長

様

[略]

注 [略]

[改正後 別記]

第5号様式(第4条関係、第6条関係)

[略]

那覇市長

宛

[略]

注 [略]

[改正前 別記]

第7号様式(第6条関係)

[略]

那覇市長

様

[略]

注(1)～(3) [略]

[改正後 別記]

第7号様式(第6条関係)

[略]

那覇市長

宛

[略]

注(1)～(3) [略]

[改正前 別記]

第8号様式(第6条関係)

[略]

那覇市長

様

[略]

注(1)～(3) [略]

[改正後 別記]

第8号様式(第6条関係)

[略]
那覇市長 <u>宛</u>
[略]

注(1)～(3) [略]

[改正前 別記]

第9号様式(第7条関係)

[略]
建築主事 <u>様</u>
[略]
[略]

注(1)～(3) [略]

[改正後 別記]

第9号様式(第7条関係)

[略]
建築主事 <u>宛</u>
[略]
[略]

注(1)～(3) [略]

[改正前 別記]

第10号様式(第7条関係)

[略]
建築主事 <u>様</u>
[略]
[略]

注(1)～(3) [略]

[改正後 別記]

第10号様式(第7条関係)

[略]
建築主事 <u>宛</u>
[略]
[略]

注(1)～(3) [略]

[改正前 別記]

第11号様式(第8条関係)

[略]
那覇市長・建築主事 <u>様</u>

[略]
[略]

注(1)～(3) [略]

[改正後 別記]

第11号様式(第8条関係)

[略]
那覇市長・建築主事 宛
[略]
[略]

注(1)～(3) [略]

[改正前 別記]

第12号様式(第10条関係)

[略]
建築主事 様
[略]
[略]

[改正後 別記]

第12号様式(第10条関係)

[略]
建築主事 宛
[略]
[略]

[改正前 別記]

第14号様式(第10条関係)

[略]
建築主事 印
[略]
[略]

注 [略]

[改正後 別記]

第14号様式(第10条関係)

[略]
建築主事
[略]
[略]

注 [略]

[改正前 別記]

第15号様式(第16条関係)

[略]

建築基準法第42条第1項第5項の規定による道路の位置の指定(変更・廃止)を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

[略]

那覇市長 様

[略]

[略]

注(1)~(3) [略]

〔改正後 別記〕

第15号様式(第16条関係)

[略]

建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定(変更・廃止)を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

[略]

那覇市長 宛

[略]

[略]

注(1)~(3) [略]

[改正前 別記]

第17号様式(第16条関係)

〔略〕
那覇市長 様
〔略〕

注 [略]

[改正後 別記]

第17号様式(第16条関係)

〔略〕	那霸市長	宛
〔略〕		

注 [略]

[改正前 別記]

第18号様式(第16条関係)

〔略〕	那霸市長	印
〔略〕		

注 [略]

[改正後 別記]

第18号様式(第16条関係)

[略]	那覇市長
[略]	

注 [略]

[改正前 別記]

第19号様式(第16条関係)

[略]	那覇市長	様
[略]		

注 [略]

[改正後 別記]

第19号様式(第16条関係)

[略]	那覇市長	宛
[略]		

注 [略]

[改正前 別記]

第20号様式(第16条関係)

[略]	那覇市長	印
[略]		

[改正後 別記]

第20号様式(第16条関係)

[略]	那覇市長
[略]	

[改正前 別記]

第21号様式(第20条関係)

[略]

建築主事

様

[略]

[略]

第二面 [略]

[改正後 別記]

第21号様式(第20条関係)

[略]

建築主事 宛

[略]

[略]

第二面 [略]

[改正前 別記]

第22号様式(第23条関係)

[略]

建築主事 様

[略]

[略]

注 [略]

[改正後 別記]

第22号様式(第23条関係)

[略]

建築主事 宛

[略]

[略]

注 [略]

[改正前 別記]

第23号様式(第23条関係)

[略]

様 [略]

[略]

注 [略]

[改正後 別記]

第23号様式(第23条関係)

[略]

宛 [略]

[略]

注 [略]

[改正前 別記]

第24号様式(第23条関係)

[略]

様 [略]

[略]

注 [略]

[改正後 別記]

第24号様式(第23条関係)

[略]

宛 [略]

[略]

注 [略]

[改正前 別記]

第26号様式(第24条関係)

[略]

建築主事又は指定確認検査機関

様

[略]

[略]

注 [略]

第二面～第四面 [略]

[改正後 別記]

第26号様式(第24条関係)

[略]

建築主事又は指定確認検査機関

宛

[略]

[略]

注 [略]

第二面～第四面 [略]

[改正前 別記]

第27号様式(第25条関係)

特殊建築物の除却(変更・休止・再使用)届

[略]

那覇市長

様

[略]

[略]

注(1)～(3) [略]

[改正後 別記]

第27号様式(第25条関係)

特定建築物の除却(変更・休止・再使用)届

[略]

那覇市長

宛

[略]

[略]

注(1)～(3) [略]

[改正前 別記]

第28号様式(第26条関係)

<u>建築設備等の廃止(休止・再使用)届</u>	
那覇市建築基準法の施行に関する規則 <u>第26条第4項</u> の規定により、次のとおり届け出ます。	
[略]	
那覇市長 <u>様</u>	
[略]	
[略]	
3 建築設備等概要	<u>換気</u> <u>排煙</u> <u>非常用照明</u>
	[略]
[略]	

注(1)～(2) [略]

[改正後 別記]

第28号様式(第26条関係)

<u>特定建築設備等の廃止(休止・再使用)届</u>	
那覇市建築基準法の施行に関する規則 <u>第26条第5項</u> の規定により、次のとおり届け出ます。	
[略]	
那覇市長 <u>宛</u>	
[略]	
[略]	
3 建築設備等概要	<u>昇降機</u> <u>防火設備</u> <u>排煙設備</u> <u>非常用の照明装置</u>
	[略]
[略]	

注(1)～(2) [略]

[改正後 別記]

第28号の2様式(第27条関係)

工作物の廃止(休止・再使用)届	
那覇市建築基準法の施行に関する規則第27条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。	
那覇市長	宛 年 月 日
届出者	住所 氏名 電話 印 (法人にあっては、所在地、名称及び代表者の氏名)
1 所 在 地	
2 工作物の名称	
3 工作物の種別	観光用エレベーター 観光用エスカレーター 遊戯施設
4 届出に係る事項	廃止 休止 再使用
5 廃止・休止・再使用する理由	
6 変 動 年 月 日	廃止年月日： 年 月 日 休止の期間： 年 月 日から 年 月 日まで 再使用年月日： 年 月 日
※受付	※摘要

注(1) 様式中の不要の文字は、抹消してください。

(2) ※印のある欄は、記入しないでください。

[改正前 別記]

第29号様式(第27条関係)

特殊建築物(建築設備等)の所有者等変更届				
那覇市建築基準法の施行に関する規則第27条の規定により、次のとおり届け出ます。				
年 月 日				
那覇市長 様				
届出者 住所 氏名 電話 印				
(法人にあっては所在地、名称、代表者の氏名)				
1	変	更	事	項
			所有者	管理者
2	変更前	所在地	地名地番	
			住居表示	電話
		氏 名		
	変更後	所在地	地名地番	
			住居表示	電話
		氏 名		
3	変 更 年 月 日			
4	建 築 物 の 名 称			
5	建築物の所在地		地名地番	
			住居表示	
6	設置されている昇 降 機		イ 種別	
			ロ 台数	
7	設置されている建 築 設 備		換気	排煙
			非常用照明	
※受付			※摘要	

注(1) 様式中の不要の文字は、抹消してください。

(2) ※印のある欄は、記入しないでください。

(3) 6欄及び7欄は建築設備等の場合に記入してください。

[改正後 別記]

第29号様式(第29条関係)

定期報告対象建築物等の所有者等変更届				
那覇市建築基準法の施行に関する規則第29条の規定により、次のとおり届け出ます。				
		年 月 日		
那覇市長		宛		
		届出者 住所 氏名 電話 (法人にあっては、所在地、名称及び代表者の氏名)		印
1 変 更 事 項		所有者 管理者		
2 所有 者 等	変更前	住 所		
		氏 名	(電話)	
	変更後	住 所		
		氏 名	(電話)	
3 変 更 年 月 日		年 月 日		
4 建 築 物 等 の 名 称				
5 建 築 物 等 の 所 在 地		地名地番		
		住居表示		
6 建 築 設 備 等		昇降機 防火設備 排煙設備 非常用の照明装置		
7 工 作 物		観光用エレベーター 観光用エスカレーター 遊戯施設		
※受付		※摘要		

注(1) 様式中の不要の文字は、抹消してください。

(2) ※印のある欄は、記入しないでください。

(3) 6欄は建築設備等、7欄は工作物について所有者等の変更があった場合に記入してください。

〔改正前 別記〕

第30号様式(第28条関係)

〔略〕
那覇市建築基準法の施行に関する規則第28条の規定により、下記のとおり報告します。
〔略〕
那覇市長 様
〔略〕
〔略〕

注(1)～(3) 〔略〕

〔改正後 別記〕

第30号様式(第30条関係)

〔略〕
那覇市建築基準法の施行に関する規則第30条の規定により、下記のとおり報告します。
〔略〕
那覇市長 宛
〔略〕
〔略〕

注(1)～(3) 〔略〕

〔改正前 別記〕

第31号様式(第29条関係)

〔略〕
那覇市長 様
〔略〕
〔略〕

注(1)～(3) 〔略〕

〔改正後 別記〕

第31号様式(第31条関係)

〔略〕
那覇市長 宛
〔略〕
〔略〕

注(1)～(3) 〔略〕

〔改正前 別記〕

第32号様式(第29条関係)

〔略〕
那覇市長 印
〔略〕

〔改正後 別記〕

第32号様式(第31条関係)

〔略〕	那覇市長
〔略〕	

〔改正前 別記〕

第33号様式(第30条関係)

〔略〕	那覇市長	様
〔略〕		
〔略〕		

注 〔略〕

〔改正後 別記〕

第33号様式(第32条関係)

〔略〕	那覇市長	宛
〔略〕		
〔略〕		

注 〔略〕

〔改正前 別記〕

第34号様式(第31条関係)

〔略〕	那覇市長	様
〔略〕		
〔略〕		

注 〔略〕

〔改正後 別記〕

第34号様式(第33条関係)

〔略〕	那覇市長	宛
〔略〕		
〔略〕		

注 〔略〕

〔改正前 別記〕

第35号様式(第32条関係)

〔略〕	那覇市長	様
-----	------	---

[略]
[略]

注 [略]

[改正後 別記]

第35号様式(第34条関係)

[略]
那覇市長 宛
[略]
[略]

注 [略]

[改正前 別記]

第36号様式(第38条関係)

[略]
那覇市長 印
[略]

注(1)～(3) [略]

[改正後 別記]

第36号様式(第40条関係)

[略]
那覇市長
[略]

注(1)～(3) [略]

[改正前 別記]

第37号様式(第38条関係)

[略]
那覇市長 印
[略]

注(1)～(3) [略]

[改正後 別記]

第37号様式(第40条関係)

[略]
那覇市長
[略]

注(1)～(3) [略]

[改正前 別記]

第38号様式(第38条関係)

[略]

那覇市長	印
[略]	

注(1)～(3) [略]

[改正後 別記]

第38号様式(第40条関係)

那覇市長
[略]
[略]

注(1)～(3) [略]

那覇市規則第41号

平成28年 5 月 30 日

公 布 済

那覇市審査基準等の設定及び公表に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 城 間 幹 子

那覇市審査基準等の設定及び公表に関する規則の一部を改正する規則

那覇市審査基準等の設定及び公表に関する規則（平成26年那覇市規則第57号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
（審査基準等の公表等の方法） 第7条 〔略〕 2 〔略〕 3 執行機関は、前条第1項の規定により審査基準・標準処理期間整理票又は処分基準整理票を作成し、若しくは変更し、又は審査基準等を廃止したときは、<u>企画財務部長</u>にその旨を通知するものとする。 4 <u>企画財務部長</u>は、審査基準・標準処理期間整理票及び処分基準整理票を取りまとめ、公表するものとする。	（審査基準等の公表等の方法） 第7条 〔略〕 2 〔略〕 3 執行機関は、前条第1項の規定により審査基準・標準処理期間整理票又は処分基準整理票を作成し、若しくは変更し、又は審査基準等を廃止したときは、<u>総務部長</u>にその旨を通知するものとする。 4 <u>総務部長</u>は、審査基準・標準処理期間整理票及び処分基準整理票を取りまとめ、公表するものとする。
備考 改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。	

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

那覇市告示第 123 号

平成 28 年 5 月 25 日

掲 示 済

平成 28 年（2016 年）6 月那覇市議会定例会の招集について

平成 28 年（2016 年）6 月那覇市議会定例会を次のように招集する。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 招 集 の 日 平成 28 年 6 月 6 日（月）
- 2 招 集 の 場 所 那覇市議会議場

那覇市告示第 139 号
平成 28 年 6 月 2 日
掲 示 済

地縁による団体の告示事項の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の認可を受けた地縁による団体について、同条第 11 項の規定による告示事項の変更の届出があったので、同条第 10 項の規定に基づき次のとおり告示する。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 名 称 首里赤田町自治会
- 2 事務所の所在地 那覇市首里赤田町 2 丁目 16 番地 2
- 3 変更があった事項及び内容
代表者の変更
変更前の代表者の氏名及び住所
氏名 佐和田 健治
住所 那覇市首里赤田町 2 丁目 44 番地 2
変更後の代表者の氏名及び住所
氏名 宮城 信
住所 那覇市首里赤田町 2 丁目 28 番地

那覇市告示第 148 号

平成 28 年 6 月 15 日

平成 28 年（2016 年）5 月那覇市議会臨時会で議決された平成 28 年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の要領は次のとおりである。

那覇市長 城 間 幹 子

平成 28 年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 28 年度那覇市の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,700,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 52,880,524 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
10 諸収入		千円 1,800,498	千円 3,700,000	千円 5,500,498
	3 雑入	1,769,285	3,700,000	5,469,285
歳 入 合 計		49,180,524	3,700,000	52,880,524

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰上充用金		千円 0	千円 3,700,000	千円 3,700,000
	1 繰上充用金	0	3,700,000	3,700,000
歳 出 合 計		49,180,524	3,700,000	52,880,524

那覇市告示第 149 号

平成 28 年 6 月 15 日

平成 28 年(2016 年) 5 月那覇市議会臨時会で議決された平成 28 年度那覇市一般会計補正予算(第 1 号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 城 間 幹 子

平成 28 年度那覇市一般会計補正予算(第 1 号)

平成 28 年度那覇市の一般会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 71,406 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 143,076,406 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 繰入金		1,142,205	71,406	1,213,611
	2 基金繰入金	1,140,210	71,406	1,211,616
歳 入 合 計		143,005,000	71,406	143,076,406

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		9,119,110	71,406	9,190,516
	1 総務管理費	6,841,734	71,406	6,913,140
歳 出 合 計		143,005,000	71,406	143,076,406

那覇市告示第 150 号

平成 28 年 6 月 15 日

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 243 条の 3 第 1 項及び地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 40 条の 2 第 1 項の規定により、平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの期間における財政状況及び公営企業の業務状況を次のとおり公表する。

那覇市長 城 間 幹 子

平成 27 年度下半期那覇市の財政(平成 28 年 3 月 31 日現在)

1 一般会計・特別会計 歳入及び歳出の状況

(単位:千円)

区 分		予算現額	上半期	下半期	年 間	年 間
			収入済額	収入済額	収入済額	収入率
			支出済額	支出済額	支出済額	執行率
(1) 一般会計		151, 620, 788	62, 284, 455	67, 482, 511	129, 766, 966	85. 6%
			52, 254, 326	72, 222, 802	124, 477, 128	82. 1%
(2) 特別会計		83, 778, 285	29, 564, 320	36, 986, 900	66, 551, 220	79. 4%
			35, 708, 995	40, 619, 015	76, 328, 010	91. 1%
内	土地区画整理事業	182, 184	107, 568	82, 976	190, 544	104. 6%
			20, 881	131, 347	152, 228	83. 6%
	国民健康保険事業	53, 400, 775	18, 463, 483	19, 109, 341	37, 572, 824	70. 4%
			24, 929, 434	24, 258, 884	49, 188, 318	92. 1%
	市街地再開発事業	3, 344, 339	57, 648	2, 527, 600	2, 585, 248	77. 3%
			85, 801	2, 712, 762	2, 798, 563	83. 7%
	介護保険事業	23, 376, 487	9, 687, 679	13, 103, 521	22, 791, 200	97. 5%
			9, 217, 243	11, 732, 083	20, 949, 326	89. 6%
	後期高齢者医療	2, 988, 639	1, 061, 778	1, 873, 023	2, 934, 801	98. 2%
			1, 241, 385	1, 559, 885	2, 801, 270	93. 7%
	病院事業債管理	325, 356	169, 305	155, 761	325, 066	99. 9%
			169, 305	155, 761	325, 066	99. 9%
	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	160, 505	16, 859	134, 678	151, 537	94. 4%
			44, 946	68, 293	113, 239	70. 6%
合 計 (1) + (2)		235, 399, 073	91, 848, 775	104, 469, 411	196, 318, 186	83. 4%
			87, 963, 321	112, 841, 817	200, 805, 138	85. 3%

※「母子寡婦福祉資金貸付事業」は、平成27年度から名称を「母子父子寡婦福祉資金貸付事業」へ改めた。

2 一般会計歳入及び歳出の状況

歳 入

(単位: 千円)

予算科目	予算現額	上半期 収入済額	下半期 収入済額	年間 収入済額	年間 収入率
市税	44,955,262	26,396,069	18,483,815	44,879,884	99.8%
地方譲与税	653,483	265,189	463,227	728,416	111.5%
地方交付税	11,950,333	8,600,986	3,435,498	12,036,484	100.7%
分担金及び負担金	1,504,672	680,277	716,265	1,396,542	92.8%
使用料及び手数料	3,222,068	1,389,508	1,654,168	3,043,676	94.5%
国庫支出金	37,870,037	14,667,168	17,627,450	32,294,618	85.3%
県支出金	22,267,373	1,502,346	11,377,132	12,879,478	57.8%
繰入金	692,375	87,650	601,696	689,346	99.6%
繰越金	4,480,106	4,480,106	0	4,480,106	100.0%
諸収入	1,999,996	614,695	1,033,629	1,648,324	82.4%
市債	14,237,949	667,580	7,247,620	7,915,200	55.6%
その他	7,787,134	2,932,881	4,842,011	7,774,892	99.8%
合 計	151,620,788	62,284,455	67,482,511	129,766,966	85.6%

歳 出

(単位: 千円)

予算科目	予算現額	上半期 支出済額	下半期 支出済額	年間 支出済額	年間 執行率
議会費	838,374	431,173	383,929	815,102	97.2%
総務費	10,512,385	2,740,582	5,722,525	8,463,107	80.5%
民生費	72,801,910	26,219,682	36,019,534	62,239,216	85.5%
衛生費	9,568,087	3,560,224	4,952,171	8,512,395	89.0%
労働費	73,452	15,527	29,998	45,525	62.0%
農林水産業費	141,478	38,453	53,167	91,620	64.8%
商工費	1,528,517	825,841	431,899	1,257,740	82.3%
土木費	23,795,261	5,070,412	9,878,403	14,948,815	62.8%
消防費	4,989,804	1,388,162	2,056,551	3,444,713	69.0%
教育費	14,018,536	5,053,057	6,282,557	11,335,614	80.9%
災害復旧費	4	0	0	0	0.0%
公債費	13,342,788	6,911,214	6,412,067	13,323,281	99.9%
その他	10,192	0	0	0	0.0%
合 計	151,620,788	52,254,326	72,222,802	124,477,128	82.1%

3 市の財産

①土地（道路、公園など）	2,880,403 ㎡
②建物（学校、図書館など）	1,112,361 ㎡
③基金（特定の目的のための資金の積立など）	21,072,567 千円
④有価証券（株券）	802,785 千円

4 一時借入金の現在額

3,377,000 千円

5 市債残高（一般会計・特別会計）

（単位：千円）

借 入 先	一般会計	母子父子寡婦福祉資 金貸付事業特別会計	市街地再開発事業 特別会計	合計
財政融資資金	70,940,288		1,917,357	72,857,645
簡易生命保険資金	9,946,524			9,946,524
郵便貯金資金	673,505			673,505
地方公共団体金融機構	27,926,526			27,926,526
国の予算貸付等	349,893	52,800	144,393	547,086
市中銀行	15,895,991		35,000	15,930,991
その他の金融機関	872,192			872,192
共済等	5,097,888		166,186	5,264,074
その他	146,468			146,468
合 計	131,849,275	52,800	2,262,936	134,165,011

※その他は沖縄県貸付資金（市町村振興資金貸付基金及び交通方法変更記念特別事業貸付基金）である。

6 市民 1 人当たり行政経費及び市税負担額（一般会計）

平成28年 3 月 31 日現在人口 323,293 人（外国人登録人口を含む）

市民 1 人当たり行政経費 468,989 円

市民 1 人当たり市税負担額 139,054 円

（単位：円）

1 人当たり行政経費	468,989
議会費	2,593
総務費	32,516
民生費	225,189
衛生費	29,596
労働費	227
農林水産業費	438
商工費	4,728
土木費	73,603
消防費	15,434
教育費	43,362
災害復旧費	0
公債費	41,272
その他	31

7 平成27年度予算総括表

(単位：千円)

会 計 別		平成27年度 当初予算	平成26年度 当初予算	増減額	平成27 年度対 前年度 増減率	平成26 年度対 前年度 増減率
一般会計		134,470,000	140,456,000	△5,986,000	△4.3%	9.7%
特別会計		78,593,585	73,549,048	5,044,537	6.9%	7.1%
内 訳	土地区画整理事業	163,473	1,165,734	△1,002,261	△86.0%	104.0%
	国民健康保険事業	49,782,914	44,085,621	5,697,293	12.9%	1.6%
	市街地再開発事業	1,853,805	2,391,394	△537,589	△22.5%	583.9%
	介護保険事業	23,396,811	22,596,042	800,769	3.5%	6.5%
	後期高齢者医療	2,983,712	2,906,706	77,006	2.6%	3.2%
	病院事業債管理	325,356	295,793	29,563	10.0%	9.6%
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	87,514	107,758	△20,244	△18.8%	33.9%
合 計		213,063,585	214,005,048	△941,463	△0.4%	8.8%

那覇市上下水道局業務の状況の公表（水道事業）

1 事業の概要

主要統計

平成28年3月31日現在

項 目	単位	実 績
給水人口	人	321,295
給水戸数	戸	157,920
給水栓数	栓	101,705
総配水量	m ³	39,117,387
一日平均配水量	m ³	106,878
一日最大配水量	m ³	115,460
有収水量	m ³	37,369,864
有収率	%	95.53

水道料金調定・収納状況

平成28年3月31日現在（税込）

予算額 (円)	調定額 (円)	収入額 (円)	不納欠損額 (円)	未収額 (円)	収入率 (%)
7,411,089,000	7,412,657,254	6,161,245,462	24,791	1,251,387,001	83.12%

2 計理の状況

予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収 入

(単位: 円)

区 分		予 算 額	調 定 額	執行率	調 定 額	執行率	調 定 額	執行率	備考
			上 期	上 期	下 期	下 期	果 計	果 計	
第1款	水道事業収益	8,322,288,000	3,901,977,702	46.88%	4,414,188,591	53.04%	8,316,166,293	99.93%	
	第1項 営業収益	7,769,252,000	3,645,190,470	46.92%	4,121,256,034	53.04%	7,766,446,504	99.96%	
	第2項 営業外収益	552,859,000	256,785,769	46.45%	292,749,797	52.95%	549,535,566	99.40%	
	第3項 特別利益	177,000	1,463	0.83%	182,760	103.25%	184,223	104.08%	

支 出

(単位: 円)

区 分		予 算 額	執行額	執行率	執行額	執行率	執行額	執行率	備考
			上 期	上 期	下 期	下 期	果 計	果 計	
第1款	水道事業費用	7,447,940,000	3,033,319,752	40.73%	4,359,696,917	58.53%	7,393,016,669	99.26%	
	第1項 営業費用	7,168,105,000	2,986,764,938	41.67%	4,146,903,155	57.85%	7,133,668,093	99.52%	
	第2項 営業外費用	258,435,000	45,703,976	17.68%	212,730,061	82.32%	258,434,037	100.00%	
	第3項 特別損失	1,400,000	850,838	60.77%	63,701	4.55%	914,539	65.32%	
	第4項 予備費	20,000,000	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(単位: 円)

区 分		予 算 額	調 定 額	執行率	調 定 額	執行率	調 定 額	執行率	備考
			上 期	上 期	下 期	下 期	果 計	果 計	
第1款	資本的収入	289,242,000	0	0.00%	247,250,240	85.48%	247,250,240	85.48%	
	第1項 補助金	243,340,000	0	0.00%	208,070,000	85.51%	208,070,000	85.51%	
	第2項 他会計負担金	9,290,000	0	0.00%	9,011,000	97.00%	9,011,000	97.00%	
	第3項 他会計貸付金償還金	12,232,000	0	0.00%	12,232,600	100.00%	12,232,600	100.00%	
	第4項 その他資本的収入	24,380,000	0	0.00%	17,938,640	73.57%	17,938,640	73.57%	

支 出

(単位: 円)

区 分		予 算 額	執行額	執行率	執行額	執行率	執行額	執行率	備考
			上 期	上 期	下 期	下 期	果 計	果 計	
第1款	資本的支出	1,405,473,000	198,508,524	14.12%	827,530,383	58.88%	1,026,038,907	73.00%	
	第1項 建設改良費	1,039,932,000	69,383,449	6.67%	596,508,632	57.36%	665,892,081	64.03%	
	第2項 企業債償還金	280,540,000	129,125,075	49.56%	131,414,751	50.44%	260,539,826	100.00%	
	第3項 投資	100,000,000	0	0.00%	99,607,000	99.61%	99,607,000	99.61%	
	第4項 その他資本的支出	1,000	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
	第5項 予備費	5,000,000	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	

平成27年度損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 : 円)

1 営 業 収 益	(上半期)	(下半期)	(年間計)	
(1) 給 水 収 益	3,265,534,341	3,599,596,487	6,865,130,828	
(2) そ の 他 営 業 収 益	<u>116,219,158</u>	<u>232,221,092</u>	<u>348,440,250</u>	7,213,571,078
2 営 業 費 用				
(1) 配 水 費	1,851,972,518	2,585,099,374	4,437,071,892	
(2) 給 水 費	86,841,309	177,923,678	264,764,987	
(3) 漏 水 防 止 費	15,905,862	35,796,209	51,702,071	
(4) 業 務 費	134,723,861	206,728,557	341,452,418	
(5) 総 係 費	167,985,282	343,819,427	511,804,709	
(6) 減 価 償 却 費	552,899,500	546,890,002	1,099,789,502	
(7) 資 産 減 耗 費	<u>22,874,422</u>	<u>28,994,301</u>	<u>51,868,723</u>	<u>6,758,454,302</u>
営 業 利 益				455,116,776
3 営 業 外 収 益				
(1) 受 取 利 息	12,076,805	22,257,654	34,334,459	
(2) 他 会 計 負 担 金	4,823,128	6,846,000	11,669,128	
(3) 補 償 金	1,758,240	17,560,090	19,318,330	
(4) 長期前受金戻入	196,146,000	199,555,666	395,701,666	
(5) 土地物件収益	36,963,306	38,093,229	75,056,535	
(6) 雑 収 益	<u>2,401,020</u>	<u>5,878,526</u>	<u>8,279,546</u>	544,359,664
4 営 業 外 費 用				
(1) 支 払 利 息	45,698,262	43,408,586	89,106,848	
(2) 雑 支 出	<u>5,714</u>	<u>12,649,130</u>	<u>12,654,844</u>	<u>101,761,692</u>
経 常 利 益				442,597,972
5 特 別 利 益				
(1) 過年度損益修正益	<u>1,375</u>	<u>169,229</u>	<u>170,604</u>	170,604
6 特 別 損 失				
(1) 過年度損益修正損	<u>788,852</u>	<u>59,657</u>	<u>848,509</u>	<u>848,509</u>
当 年 度 純 利 益				897,036,843
前年度繰越利益剰余金				0
その他未処分利益剰余金変動額				<u>754,865,151</u>
当年度未処分利益剰余金				<u>1,651,901,994</u>

平成27年度貸借対照表

(平成28年 3 月 31 日)

(単位: 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地	1,070,849,302	
ロ 建 物	2,259,294,332	
減価償却累計額	<u>△ 912,649,505</u>	1,346,644,827
ハ 構 築 物	39,327,987,282	
減価償却累計額	<u>△ 17,507,848,222</u>	21,820,139,060
ニ 機 械 及 び 装 置	2,528,427,102	
減価償却累計額	<u>△ 1,429,001,194</u>	1,099,425,908
ホ 車 両 運 搬 具	26,670,082	
減価償却累計額	<u>△ 20,769,108</u>	5,900,974
ヘ 工具、器具及び備品	418,468,845	
減価償却累計額	<u>△ 337,417,368</u>	81,051,477
ト 建 設 仮 勘 定	<u>84,848,442</u>	
有形固定資産合計		25,508,859,990

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 電 話 加 入 権	<u>913,300</u>	
無形固定資産合計		913,300

(3) 投 資

イ 投資有価証券	398,782,000	
ロ その他投資	<u>2,405,000</u>	
投資合計		<u>401,187,000</u>

固定資産合計 25,910,960,290

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	9,500,756,926	
(2) 未 収 金	1,320,453,245	
貸倒引当金	<u>△ 19,325,463</u>	1,301,127,782
(3) 貯 蔵 品		57,069,662
(4) 短 期 貸 付 金		12,232,600
(5) 前 払 金	<u>94,087,440</u>	
流動資産合計		<u>10,965,274,410</u>
資 産 合 計		<u>36,876,234,700</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良等の財源に

充てるための企業

2,355,452,182

企業債合計

2,355,452,182

(2) 引 当 金

イ 退職給付引当金

1,041,626,379

ロ 修繕引当金

759,370,0001,800,996,379

固定負債合計

4,156,448,561

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良等の財源に

269,881,833

充てるための企業債

企業債合計

269,881,833

(2) 未 払 金

598,144,859

(3) 預 り 金

94,184,727

(4) 引 当 金

イ 賞与等引当金

68,139,887

ロ 修繕引当金

5,954,630

引当金合計

74,094,517

流動負債合計

1,036,305,936

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

イ 受贈財産評価額

307,957,506

収益化累計額

△ 136,915,029

171,042,477

ロ 寄 付 金

70,000,000

収益化累計額

△ 11,339,998

58,660,002

ハ 工事負担金

1,801,491,048

収益化累計額

△ 776,240,966

1,025,250,082

ニ 国庫(県)補助金

13,928,837,816

収益化累計額

△ 5,990,548,422

7,938,289,394

ホ 他会計負担金

16,474,074

収益化累計額

△ 248,794

16,225,280

ヘ 補 償 金

194,037,523

収益化累計額

△ 78,336,384115,701,139

繰延収益合計

9,325,168,374

負債合計

14,517,922,871

資 本 の 部

6 資 本 金		11,654,135,848
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
イ 受贈財産評価額	321,419,706	
ロ 国庫(県)補助金	<u>1,984,471,045</u>	
資本剰余金合計		2,305,890,751
(2) 利 益 剰 余 金		
イ 減 債 積 立 金	1,439,527,793	
ロ 建設改良積立金	5,306,855,443	
ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>1,651,901,994</u>	
利益剰余金合計		<u>8,398,285,230</u>
剰 余 金 合 計		<u>10,704,175,981</u>
資 本 合 計		<u>22,358,311,829</u>
負 債 資 本 合 計		<u>36,876,234,700</u>

3 企業債及び一時借入金の残高

企業債

単位：円

借入先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	1,889,729,850	0	161,287,531	1,728,442,319
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	996,143,991	0	99,252,295	896,891,696
計	2,885,873,841	0	260,539,826	2,625,334,015

一時借入金 なし

那覇市上下水道局業務の状況の公表（下水道事業）

1 事業の概要

主要統計

平成28年3月31日現在

項 目	単位	実 績
使用戸数	戸	147,453
検針栓数	栓	94,215
総排水量	m ³	35,521,100
有収水量	m ³	35,516,003
有収率	%	99.99

下水道使用料調定・収入状況

平成28年3月31日現在（税込）

予算額 (円)	調定額 (円)	収入額 (円)	不納欠損額 (円)	未収額 (円)	収入率 (%)
3,643,222,000	3,655,249,743	2,960,378,593	11,772	694,859,378	80.99

2 計理の状況

予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収 入

(単位：円)

	区分		予算額	調定額	執行率	調定額	執行率	調定額	執行率	備考
				上期	上期	下期	下期	累計	累計	
第1款		下水道事業収益	5,280,149,000	2,515,044,263	47.65%	2,824,169,397	53.49%	5,339,213,660	101.12%	
	第1項	営業収益	4,153,323,000	1,978,931,429	47.65%	2,186,322,779	52.64%	4,165,254,208	100.29%	
	第2項	営業外収益	1,125,151,000	535,520,286	47.59%	636,375,140	56.58%	1,171,895,406	104.15%	
	第3項	特別利益	1,875,000	592,568	35.38%	1,471,478	87.85%	2,064,046	123.23%	

支 出

(単位：円)

	区分		予算額	執行額	執行率	執行額	執行率	執行額	執行率	備考
				上期	上期	下期	下期	累計	累計	
第1款		下水道事業費用	4,918,618,000	1,854,475,083	37.70%	2,973,605,530	60.46%	4,828,080,613	98.16%	
	第1項	営業費用	4,463,830,000	1,875,963,393	37.55%	2,724,646,119	61.03%	4,400,609,512	98.58%	
	第2項	営業外費用	430,632,000	177,549,947	41.23%	247,314,058	57.43%	424,864,005	98.66%	
	第3項	特別損失	4,656,000	961,743	20.65%	1,645,353	35.34%	2,607,096	55.90%	
	第4項	予備費	19,500,000	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	

(2) 資本的收入及び支出

収 入

(単位: 円)

	区分		予算額	調定額	執行率	調定額	執行率	調定額	執行率	備考
				上期	上期	下期	下期	累計	累計	
第1款		資本的收入	1,967,124,738	160,197,533	8.14%	1,304,089,723	66.30%	1,464,287,256	74.44%	
	第1項	企業債	586,100,000	0	0.00%	416,800,000	69.92%	416,800,000	69.92%	
	第2項	補助金	851,888,738	0	0.00%	431,335,051	66.17%	431,335,051	66.17%	
	第3項	他会計負担金	562,902,000	158,423,533	28.32%	386,498,872	68.68%	545,922,405	96.98%	
	第4項	その他資本的收入	156,254,000	774,000	0.50%	69,455,800	44.45%	70,229,800	44.95%	

支 出

(単位: 円)

	区分		予算額	執行額	執行率	執行額	執行率	執行額	執行率	備考
				上期	上期	下期	下期	累計	累計	
第1款		資本の支出	3,211,485,232	986,546,183	30.09%	1,521,518,830	47.38%	2,488,065,013	77.47%	
	第1項	建設改良費	2,015,388,232	402,519,555	19.97%	897,237,844	44.52%	1,299,757,399	64.49%	
	第2項	企業債償還金	1,173,866,000	563,472,628	48.00%	610,392,386	52.00%	1,173,865,014	100.00%	
	第3項	他会計借入金償還金	12,233,000	0	0.00%	12,232,600	100.00%	12,232,600	100.00%	
	第4項	投資	5,000,000	554,000	11.08%	1,656,000	33.12%	2,210,000	44.20%	
	第5項	予備費	5,000,000	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	

平成27年度損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位: 円)

1 営業収益	(上半期)	(下半期)		
(1) 下水道使用料	1,610,268,857	1,775,119,142	3,385,387,999	
(2) 雨水処理負担金	205,909,102	229,699,188	435,608,290	
(3) 再生水売却収益	31,608,929	36,193,056	67,801,985	
(4) その他営業収益	205,400	967,600	1,173,000	3,889,971,274
2 営業費用				
(1) 管渠費	41,969,497	229,096,736	271,066,233	
(2) ポンプ場費	11,089,751	20,308,297	31,398,048	
(3) 雨水処理費	19,200,487	60,143,233	79,343,720	
(4) 排水設備費	30,080,565	46,226,665	76,307,230	
(5) 業務費	618,945,979	1,282,704,726	1,901,650,705	
(6) 総係費	41,548,117	96,819,059	138,367,176	
(7) 減価償却費	862,016,500	861,350,738	1,723,367,238	
(8) 資産減耗費	0	7,424,903	7,424,903	4,228,925,253
営業損失				338,953,979
3 営業外収益				
(1) 受取利息	96,814	4,611,582	4,708,396	
(2) 他会計負担金	133,731,365	171,458,823	305,190,188	
(3) 補助金	0	1,540,000	1,540,000	
(4) 長期前受金戻入	399,902,000	457,644,414	857,546,414	
(5) 土地物件収益	614,433	552,356	1,166,789	
(6) 雑収益	1,175,654	663,656	1,839,310	1,171,991,097
4 営業外費用				
(1) 支払利息	177,547,661	171,234,158	348,781,819	
(2) 雑支出	2,286	4,994,608	4,996,894	353,778,713
経常利益				479,258,405
5 特別利益				
(1) 過年度損益修正益	556,143	474,371	1,030,514	
(2) その他特別利益	0	961,485	961,485	1,991,999
6 特別損失				
(1) 過年度損益修正損	891,026	238,435	1,129,461	
(2) その他特別損失	0	1,392,659	1,392,659	2,522,120
当年度純利益				478,728,284
前年度繰越利益剰余金				0
その他未処分利益剰余金変動額				700,474,677
当年度未処分利益剰余金				1,179,202,961

平成27年度貸借対照表

(平成28年3月31日)

(単位: 円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ	土地		1,362,226,878	
ロ	建物	176,150,594		
	減価償却累計額	<u>△ 49,099,908</u>	127,050,686	
ハ	構築物	62,764,105,858		
	減価償却累計額	<u>△ 19,949,677,443</u>	42,814,428,415	
ニ	機械及び装置	828,461,626		
	減価償却累計額	<u>△ 314,241,554</u>	514,220,072	
ホ	車両運搬具	5,797,912		
	減価償却累計額	<u>△ 3,611,769</u>	2,186,143	
ヘ	工具、器具及び備品	43,778,621		
	減価償却累計額	<u>△ 28,531,010</u>	15,247,611	
ト	建設仮勘定		<u>227,119,440</u>	
	有形固定資産合計			45,062,479,245

(2) 無形固定資産

イ	地上権		1,993,400	
ロ	施設利用権		4,780,208,163	
ハ	ソフトウェア		<u>1,420,000</u>	
	無形固定資産合計			4,783,621,563

(3) 投資

イ	長期貸付金		3,837,100	
	貸倒引当金		<u>△ 35,000</u>	
ロ	その他投資		<u>4,147,000</u>	
	投資合計			<u>7,949,100</u>
	固定資産合計			49,854,049,908

2 流動資産

(1)	現金預金		2,331,261,248	
(2)	未収金	876,829,755		
	貸倒引当金	<u>△ 5,483,559</u>	871,346,196	
(3)	前払金		<u>78,609,960</u>	
	流動資産合計			<u>3,281,217,404</u>
	資産合計			<u>53,135,267,312</u>

負 債 の 部

3	固定負債			
(1)	企業債			
イ	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	14,262,213,229		
	企業債合計		14,262,213,229	
(2)	引当金			
イ	退職給付引当金	343,731,282		
	引当金合計		343,731,282	
	固定負債合計			14,605,944,511
4	流動負債			
(1)	企業債			
イ	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	1,143,049,775		
	企業債合計		1,143,049,775	
(2)	他会計借入金			
イ	建設改良費等の財源に 充てるための長期借入金	12,232,600		
	他会計借入金合計		12,232,600	
(3)	未払金		581,556,540	
(4)	預り金		5,509,253	
(5)	引当金			
イ	賞与等引当金	25,797,301		
	引当金合計		25,797,301	
	流動負債合計			1,768,145,469
5	繰延収益			
(1)	長期前受金			
イ	受贈財産評価額	444,793,216		
	収益化累計額	△ 58,554,954	386,238,262	
ロ	国庫(県)補助金	36,841,036,985		
	収益化累計額	△ 14,793,516,612	22,047,520,373	
ハ	他会計負担金	1,008,934,766		
	収益化累計額	△ 78,313,109	930,621,657	
ニ	補償金	63,621,297		
	収益化累計額	0	63,621,297	
	繰延収益合計			23,428,001,589
	負債合計			39,802,091,569

資 本 の 部

6	資本金			11,925,497,568
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
イ	受贈財産評価額	199,487,905		
ロ	国庫(県)補助金	15,545,269		
ハ	他会計負担金	13,442,040		
	資本剰余金合計		228,475,214	
(2)	利益剰余金			
イ	減債積立金	0		
ロ	当年度未処分利益剰余金	1,179,202,961		
	利益剰余金合計		1,179,202,961	
	剰余金合計			1,407,678,175
	資本合計			13,333,175,743
	負債資本合計			53,135,267,312

3 企業債及び一時借入金の残高

企業債

単位：円

借入先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高	備考
	円	円	円	円	
財政融資資金	4,821,942,382	0	332,678,132	4,489,264,250	
地方公共団体金融機構	7,719,001,178	416,800,000	359,747,893	7,776,053,285	
郵貯・簡保管理機構	2,754,197,661	0	216,099,200	2,538,098,461	
沖縄県市町村振興資金	80,813,586	0	40,364,410	40,449,176	
琉球銀行	670,598,000	0	207,792,000	462,806,000	
計	16,046,552,807	416,800,000	1,156,681,635	15,306,671,172	

そ の 他

借入先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高	備考
	円	円	円	円	
都市再生機構	115,775,211	0	17,183,379	98,591,832	
水道事業会計	24,465,200	0	12,232,600	12,232,600	
計	140,240,411	0	29,415,979	110,824,432	

一時借入金

なし

那覇市告示第 151 号

平成 28 年 6 月 15 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく医療機関について、生活保護法第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関として、次のとおり指定した。

那覇市長 城 間 幹 子

名 称	開 設 者	指定年月日
所 在 地		
ぴいふる薬局 石嶺店	琉球クオール株式会社	平成28年 4 月 1 日
那覇市首里石嶺町 3 丁目 31 番地		
ぴいふる第 2 薬局	琉球クオール株式会社	平成28年 4 月 1 日
那覇市小禄一丁目 1 番 45 号		
ぴいふる薬局 与儀店	琉球クオール株式会社	平成28年 4 月 1 日
那覇市樋川一丁目 18 番 40 号		
J o y レディースクリニック くもじ	大島 教子	平成28年 5 月 6 日
那覇市久茂地一丁目 8 番 16 号 3 階		
ハーブ薬局 おおのやま店	株式会社 H a p c y	平成28年 5 月 1 日
那覇市奥武山町 46 番地 りゅうとうビル 1 階		

グリーンドラッグ薬局与儀店	株式会社 大賀薬局	平成28年 4 月 1 日
那覇市字与儀 274 番地		
グリーンドラッグ薬局首里店	株式会社 大賀薬局	平成28年 4 月 1 日
那覇市首里汀良町 3 丁目 111 番地 7		
ひろ耳鼻科・皮膚科・形成外科	松本 博	平成28年 5 月 6 日
那覇市上之屋一丁目 18 番 36 号 沖縄映像センタービル 2 階		
A z クリニック	医療法人銀河	平成28年 5 月 12 日
那覇市奥武山町 46 番地 りゅうとうビル 2 階		
ロクト整形 A z	医療法人六人会	平成28年 5 月 6 日
那覇市奥武山町 46 番地 5 階		
訪問看護ステーション ぴたさぼ	株式会社 りゅうせき エネプロ	平成28年 5 月 16 日
那覇市字国場 32 番地		

那覇市告示第 152 号

平成 28 年 6 月 15 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の休止について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく医療機関について生活保護法第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関より、次のとおり休止の届出があった。

那覇市長 城 間 幹 子

名 称	休止年月日
所 在 地	
医療法人寿仁会 クリニック絆	平成 28 年 4 月 1 日
那覇市寄宮二丁目 1 番 18 号	

那覇市告示第 153 号

平成 28 年 6 月 15 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の廃止について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく医療機関について、生活保護法第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関より、次のとおり廃止の届出があった。

那覇市長 城 間 幹 子

名 称	開設者	廃止年月日
所 在 地		
ぴいふる薬局 与儀店	有限会社 あんり	平成 28 年 4 月 1 日
那覇市樋川一丁目 18 番 40 号		
ぴいふる第 2 薬局	有限会社 あんり	平成 28 年 4 月 1 日
那覇市小緑一丁目 1 番 45 号		

ぴいふる薬局 石嶺店	有限会社 あんり	平成 28 年 4 月 1 日
那覇市首里石嶺町 3 丁目 31 番地		
グリーンドラッグ与儀店	株式会社グリーン ドラッグ	平成 28 年 4 月 1 日
那覇市字与儀 274 番地		
株式会社グリーンドラッグ 薬局首里店	株式会社グリーン ドラッグ	平成 28 年 4 月 1 日
那覇市首里汀良町 3 丁目 111 番地 7		

那覇市告示第 154 号

平成 28 年 6 月 15 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の廃止について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく介護機関について、生活保護法第 54 条の 2 第 4 項において準用する第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関より、次のとおり廃止の届出があった。

那覇市長 城 間 幹 子

名 称 (廃止する事業の種類)	廃止年月日
所 在 地	
ヘルパーステーションよりそい (訪問介護、介護予防訪問介護)	平成27年11月30日
那覇市辻二丁目 7 番 4 号	

デイサービスひめゆり (通所介護、介護予防通所介護、通所型サービス)	平成28年 5 月 8 日
那覇市壺屋一丁目 29 番 15 号 ライオンズマンション壺屋 102 号	
小緑病院 通所リハビリテーション (通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション)	平成27年11月30日
那覇市字小緑 547 番地 1 小緑病院 7 階	
介護支援センター 和合 居宅介護支援事業所 (居宅介護支援)	平成27年 9 月 30 日
那覇市首里大名町 3 丁目 30 番地 1	
特定医療法人葦の会 オリブ山病院 (訪問リハビリテーション、介護予防リハビリテーション)	平成28年 1 月 31 日
那覇市首里石嶺町 4 丁目 356 番地	

那覇市告示第 155 号

平成 28 年 6 月 15 日

随意契約の公表について

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づき随意契約を行ったので、那覇市契約規則第 21 条第 1 項第 2 号の規定により次のとおり公表します。

那覇市長 城 間 幹 子

(2) 契約を締結した後

事業名	平成 28 年度花壇草花植栽維持管理業務委託
契約締結日	平成 28 年 5 月 20 日
契約相手方の氏名及び住所	那覇市字古島 12-1 ピュアパレス黒潮 101 号 社会福祉法人 伊集の木会 就労支援いじゅの木 理事長 黒潮 武嗣
契約額	1,196,802 円（消費税込み）
契約理由	選定基準を満たし、見積金額が予定価格以下で見積額が最も低いこと。また、当該業務を委託することにより、本市の知的障がい者の就業機会の確保と社会参加を促進し、生きがいづくりを支援できるため。
契約担当課	環境部クリーン推進課 （889-3567）

公 告

那覇市公告第 82 号

平成 28 年 5 月 27 日

掲 示 済

平成 27 年度「那覇市情報公開および那覇市個人情報保護制度運用状況報告書」の公表について

那覇市情報公開条例第 32 条及び那覇市個人情報保護条例第 33 条の規定に基づき、平成 27 年度「那覇市情報公開および那覇市個人情報保護制度運用状況報告書」を別紙のとおり公表する。

那覇市長 城 間 幹 子

（別紙略）※なお、別紙は市政情報センターにて閲覧可能

那覇市公告第 83 号

平成 28 年 5 月 31 日

掲 示 済

漂流物について

水難救護法（明治 32 年法律第 95 号）第 29 条第 1 項の規定により漂流物の引き渡しを受けたので、同法第 25 条第 2 項の規定により、下記のとおり公告します。

なお、所有者は、那覇市総務部管財課に申し出てください。

那覇市長 城 間 幹 子

記

- 1 漂流物
小型ボート（船外機なし：長さ 3.6m、幅 1.1m、船体 F R P 製 白）
- 2 発見日時
平成 28 年 5 月 19 日午後 5 時 35 分
- 3 発見場所
北緯 26-14.2 東経 127-38.2
那覇港一文字防波堤南端から 311 度約 2 km 地点にて漂流
- 4 その他参考事項
所有者不明の船舶のため、那覇海上保安部にて楊収し引受ける
- 5 保管場所
旧西消防署松尾出張所
- 6 保管期限
平成 28 年 11 月 30 日
- 7 問い合わせ先
那覇市役所 総務部管財課 財産管理 G 電話 098-862-9904

那覇市公告第 87 号
平成 28 年 6 月 2 日
掲 示 済

住民票の職権消除の公示について

住民票の職権消除の通知を受けるべき者の住所又は居所が明らかでないため、住民基本台帳法施行令（昭和 42 年政令第 292 号）第 12 条第 4 項の規定により公示する。

なお、住民票を消除された者の名簿は、この告示の日から一ヶ月間は那覇市市民文化部ハイサイ市民課において縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

那覇市公告第 96 号

平成 28 年 6 月 8 日

掲 示 済

那覇広域都市計画用途地域及び那覇広域都市計画準防火地域の変更

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに那覇市に意見書を提出することができます。

那覇市

上記代表者 那覇市長 城間 幹子

1 都市計画の種類

(1) 那覇広域都市計画用途地域

(真地久茂地線沿道地区及び港町 4 丁目地区)

(2) 那覇広域都市計画準防火地域

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 那覇広域都市計画用途地域の変更

・真地久茂地線沿道地区

変更する部分 那覇市楚辺 1 丁目、樋川 1 丁目及び 2 丁目、松尾 1 丁目
及び 2 丁目 各地内

・港町 4 丁目地区

変更する部分 那覇市港町 4 丁目地内

(2) 那覇広域都市計画準防火地域の変更

変更する部分 那覇市楚辺 1 丁目、樋川 1 丁目及び 2 丁目、松尾 1 丁目
及び 2 丁目 各地内

3 都市計画の案の縦覧場所

那覇市都市計画部都市計画課（那覇市役所 9 階）

4 都市計画の案の縦覧期間

平成 28 年 6 月 8 日（水）から平成 28 年 6 月 22 日（水）まで

（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。ただし、土・日・祝日は除く。）

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第 4 号
平成 28 年 4 月 5 日
掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の未更新に伴う取消しについて

那覇市排水設備指定工事店規程第 10 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、別紙指定工事店を取消すので告示する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 翁長 聡

NO	指定店 登録番号	指定店名	代表者名	所在地	電話番号	継続しな かった理由	取消日
1	137	有限会社 宮城設備	宮城 源一	那覇市上間1丁目33番3号	854-0525	未更新	平成28年4月1日
2	306	日の出電気	上地 吉隆	糸満市字糸満1410番地の4	994-7837	未更新	平成28年4月1日
3	307	有限会社 玉野工務店	玉野 英世	宜野湾市普天間2丁目46番1号	892-2422	未更新	平成28年4月1日
4	310	トモ企画	仲間 常弘	沖縄市山内1丁目10番8号	933-2215	未更新	平成28年4月1日
5	320	有限会社 湧上産業	湧上 政和	南城市大里字稲嶺1504番地2	852-7272	未更新	平成28年4月1日
6	391	有限会社 協建	當眞 榮一	中頭郡中城村字伊舎堂351番地	893-5184	未更新	平成28年4月1日
7	392	有限会社 丸親建設	新垣 正明	那覇市小祿1丁目17番23-105号	858-4848	未更新	平成28年4月1日
8	439	ヨギ設備	城間 武夫	那覇市与儀2丁目22番8号	855-5848	未更新	平成28年4月1日
9	440	呉工業	呉屋 秀次	中頭郡中城村字津覇571番地2	895-4327	未更新	平成28年4月1日

那覇市上下水道局告示第 12 号
平 成 2 8 年 6 月 1 日
掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の取消しについて

那覇市下水道条例第 16 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり指定工事店の取消しを告示する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 翁長 聡

指定（登録）番号	第 426 号
指定工事店名	星南建設株式会社
営業所所在地	那覇市金城 3 丁目 8 番地 9 一粒ビル 201 号
代表者名	奥濱 政江
取消し日	平成 28 年 5 月 24 日
取消し理由	事業の縮小

那覇市上下水道局告示第 13 号
平 成 2 8 年 6 月 3 日
掲 示 済

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者規程第 10 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、別紙のとおり告示する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 翁長 聡

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者廃止名簿

登録番号	事 業 者	事 業 所 の 所 在 地	代 表 者
384	星南建設株式会社	那覇市金城 3 丁目 8 番地 9 一粒ビル 201 号	奥濱 政江

那覇市上下水道局告示第 14 号

平 成 2 8 年 6 月 3 日

掲 示 済

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者規程第 10 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、別紙のとおり告示する。

那覇市上下水道事業管理者

上下水道局長 翁長 聡

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者名簿追加

登録番号	事 業 者	事 業 所 の 所 在 地	代 表 者	指定年月日
448	株式会社 アクアライン	広島県広島市中区上 八丁堀 8-8 第一ウエノヤビル 6 F	大垣内 剛	平成28年 6 月 3 日

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第 6 号

平 成 2 8 年 5 月 2 4 日

掲 示 済

ポスター掲示場の設置場所について

平成 28 年 6 月 5 日執行予定の沖縄県議会議員一般選挙における沖縄県議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例(昭和 56 年沖縄県条例第 27 号)第 1 条第 1 項の規定によるポスター掲示場を次のとおり設置する。

なお、ポスター掲示場の設置場所の詳細は別紙のとおりとする。

那覇市選挙管理委員会

委員長 唐 眞 弘 安

那覇市ポスター掲示場設置場所一覧表

投票区	掲示場 番号	ポスター掲示場の設置場所	設営詳細
1	1-1	那覇市首里石嶺町4-208-7	コーポアアシス道向いガードレール
1	1-2	那覇市首里石嶺町4-360-8	石嶺小学校前ガードパイプ
1	1-3	那覇市首里石嶺町4-260	徳森宅斜め向いガードレール
1	1-4	那覇市首里石嶺町4-173-52	明星団地公園入口(新里宅向い)
1	1-5	那覇市首里石嶺町4-425-4	津覇宅向い(石嶺団地通り)ガードレール
1	1-6	那覇市首里石嶺町4-335	石嶺市営住宅4棟側(金網)
1	1-7	那覇市首里石嶺町4-335	石嶺市営住宅1棟前フェンス
1	1-8	那覇市首里石嶺町4-221-20	ドラックイレブン首里石嶺店向いガードレール
2	2-1	那覇市首里石嶺町2-70	石嶺市営住宅7棟前柵
2	2-2	那覇市首里石嶺町2-70-9	石嶺公民館向いガードパイプ
2	2-3	那覇市首里石嶺町2-233-8	奥浜宅前ガードレール
2	2-4	那覇市首里石嶺町2-191-8	神谷アパート前歩道フェンス
2	2-5	那覇市首里石嶺町2-179-1	メゾン朝日道向いガードレール
2	2-6	那覇市首里石嶺町2-198-1	首里高校野球場前県道沿いガードレール(メンズサロンオオムラ向い)
2	2-7	那覇市首里石嶺町2-168-16	石嶺南公園前(仲村宅向い)
2	2-8	那覇市首里石嶺町2-112	那覇バス石嶺営業所前バス停後ろ転落防止柵
3	3-1	那覇市首里儀保町4-44	ふりそで館道向いガードパイプ車道向き
3	3-2	那覇市首里石嶺町1-5	城北小学校体育館前ガードパイプ(玉城宅向い)
3	3-3	那覇市首里久場川1-111	金城宅向いガードレール
3	3-4	那覇市首里石嶺町1-147-3	首里協同クリニック前ガードレール
3	3-5	那覇市首里石嶺町1-61-2	国家公務員宿舎首里住宅1号棟前ガードレール
3	3-6	那覇市首里久場川町1-94	新島染色工房向いガードレール
3	3-7	那覇市首里儀保町4-44	ふりそで館向いガードパイプ歩道向き
3	3-8	那覇市首里石嶺町1丁目112	城北中学校正門隣りフェンス
4	4-1	那覇市首里石嶺町4-23	首里東高校サブグラウンド沿いフェンス
4	4-2	那覇市首里石嶺町3-1-1	コーポラスみやぎ前ガードパイプ
4	4-3	那覇市首里石嶺町3-35	大興ビル隣の契約駐車場前道路フェンス
4	4-4	那覇市首里平良町1-4	玉井マンション横ガードパイプ
4	4-5	那覇市首里平良町1-37	宮城宅前植栽車道向き
5	5-1	那覇市首里大名町3-80	サンエー大名店駐車場前ガードパイプ
5	5-2	那覇市首里大名町3-35	大名団地12棟前フェンス
5	5-3	那覇市首里大名町3-35	大名団地11棟前ガードレール
5	5-4	那覇市首里大名町2-26	下地・富間宅前落下防止柵
5	5-5	那覇市首里大名町2-75	大名児童館駐車場前ガードレール
5	5-6	那覇市首里大名町2-83	富名腰宅前ガードパイプ
5	5-7	那覇市首里大名町2-52	諸見里宅道向いガードパイプ
6	6-1	那覇市首里鳥堀1-20-4	琉球銀行首里支店前植栽車道向き
6	6-2	那覇市首里儀保町1-19	知念宅前フェンス下の橋横
6	6-3	那覇市首里汀良町1-44	汀良児童公園前ガードレール(我如古宅向い)
6	6-4	那覇市首里赤平町2-17	大山宅道向いフェンス
6	6-5	那覇市首里赤平町2-12-3	ゴヤケーキ隣のフェンス
7	7-1	那覇市首里崎山町3-34	コルネットハウス前
7	7-2	那覇市首里崎山町4-222	芸大崎山キャンパス横(フェンス)
7	7-3	那覇市首里崎山町1丁目	崎山公園前(島袋宅向い)
7	7-4	那覇市首里赤田町2-57	名城宅前ガードレール(車道向け)
7	7-5	那覇市首里崎山町4-53-19	沖縄自動車道入口横フェンス
7	7-6	那覇市首里赤田町2-57	名城宅前ガードレール(歩道向け)
7	7-7	那覇市首里崎山町4丁目35番2号	城南小学校正門横フェンス
8	8-1	那覇市首里大中町2-26-17	亀谷宅斜め前植栽
8	8-2	那覇市首里儀保町2-8	小山アパート向い橋の欄干

那覇市ポスター掲示場設置場所一覧表

投票区	掲示場 番号	ポスター掲示場の設置場所	設営詳細
8	8-3	那覇市首里真和志町1-5	城西小学校正門入口横フェンス
8	8-4	那覇市首里真和志町1丁目	旧県立博物館向いのフェンス
8	8-5	那覇市首里山川町2-1-4	友利宅向い柵
8	8-6	那覇市首里金城町3-68	(有)シュリデンキ向いのフェンス
8	8-7	那覇市首里金城町4-71-10	東洋PR向いのフェンス
8	8-8	那覇市首里桃原町1-6	仲尾次宅前ガードレール
9	9-1	那覇市首里寒川町2丁目	石川パーキング前ガードレール
9	9-2	那覇市首里寒川町1-27-2	玉城宅向い内側ガードフェンス
9	9-3	那覇市首里山川町3-4-1	野里ハイツ道向いガードフェンス
9	9-4	那覇市首里山川町1-63	山川バス停留所向かいガードフェンス
9	9-5	那覇市首里寒川町1-19	盛島宅向いガードレール
9	9-6	那覇市首里寒川町1-13-2	勝連宅向いガードレール
9	9-7	那覇市首里山川町3-60-2	びんがた工房向かいガードレール
10	10-1	那覇市古島2-31-1	那覇市立病院看護婦宿舎フェンス
10	10-2	那覇市松島2-1-12	松島保育園付近ガードパイプ
10	10-3	那覇市古島1-19-1	宇久増公園内(草地)かねひで駐車場向い
10	10-4	那覇市松島2丁目	宝口公園WC横
10	10-5	那覇市古島1-16-1	セントスヴェリエ上地付近ガードパイプ
10	10-6	那覇市古島2-23-7	翁長宅向い大神公園の柵
10	10-7	那覇市古島1丁目	宇久増公園内の木柵(自治会事務所近く花壇左)
10	10-8	那覇市古島1丁目	モノレール古島駅出入口側仲本病院向かいガードパイプ
11	11-1	那覇市首里末吉町1-152-9	末吉公園入口左側の県道沿いの柵
11	11-2	那覇市首里末吉町1-195	シルバー人材センター隣ガードフェンス
11	11-3	那覇市首里末吉町4-6-4	コーポ比嘉契約駐車場ガードレール(野原アパート向い)
11	11-4	那覇市古島1丁目	末吉西公園の植栽(エスパランザ向い)
11	11-5	那覇市首里末吉町3-9-10	比嘉宅向いガードレール
11	11-6	那覇市首里末吉町4丁目	末吉東児童公園トイレ近く植栽
11	11-7	那覇市首里末吉町2丁目22付近	末吉新橋欄干
12	12-1	那覇市字真嘉比	おもろまち駅東口交通広場南側ガードパイプ
12	12-2	那覇市字真嘉比264	バイパス荘前ガードフェンス
12	12-3	那覇市字真嘉比274	オアシスマカビ向いガードレール
12	12-4	那覇市字真嘉比237-19	まほろば荘前ガードレール
12	12-5	那覇市字真嘉比273	グランディールAJミーヤ向いガードレール
12	12-6	那覇市字真嘉比252-3	オーシャンパレス向かいガードレール
12	12-7	那覇市字真嘉比	中央公園緑地ユニオン近く(ユニオン真嘉比店駐車場向い)
12	12-8	那覇市字真嘉比	中央公園緑地(すき屋駐車場向い)
13	13-1	那覇市字安里154	ファミリーYS前ガードパイプ
13	13-2	那覇市字安里117	スマイズム安里付近ガードパイプ
13	13-3	那覇市字安里111-1	タマキパーキング前ガードパイプ
13	13-4	那覇市字安里167	安里清永宅付近KOSAMO前ガードパイプ
13	13-5	那覇市字安里137-5	安里公園地域掲示板横
13	13-6	那覇市字安里99	宮城マンション隣駐車場前ガードレール
13	13-7	那覇市字安里16-2	儀間アパート近く駐車場前ガードパイプ
14	14-1	那覇市字松川389	我喜屋鉄工前ガードフェンス
14	14-2	那覇市字松川445-2	喜納マンション前ガードフェンス
14	14-3	那覇市松川3-12-21	松城マンション隣の駐車場前ガードパイプ
14	14-4	那覇市松川3-23-53	ユタカハイム2前の車道側ガードフェンス
14	14-5	那覇市繁多川3-7-15	モデルマホンダ横寒川前原橋の橋柵(バイク屋側)
14	14-6	那覇市繁多川2-4-19	伊野波宅裏の道向いガードパイプ
14	14-7	那覇市繁多川3-10-1	金城宅横のガードレール(松城中校門前)

那覇市ポスター掲示場設置場所一覧表

投票区	掲示場 番号	ポスター掲示場の設置場所	設営詳細
14	14-8	那覇市繁多川1-16-30	県営繁多川高層住宅入り口前公園フェンス
15	15-1	那覇市松川2-14-5	比嘉宅前の転落防止柵
15	15-2	那覇市松川2-4-1	泉産業ビル側大道橋の欄干
15	15-3	那覇市松川2-14-46	知名宅前ガードレール
15	15-4	那覇市三原2-1-46	幸ビル前ガードパイプ
15	15-5	那覇市字松川314	松川西バス停後ろの転落防止柵
15	15-6	那覇市三原2-21-11	松川公園柵
15	15-7	那覇市三原2-26-7	前ガードパイプ
15	15-8	那覇市松川2-8-25	シティヒル原側指帰橋の欄干
16	16-1	那覇市字大道88-17	照屋宅向いガードレール
16	16-2	那覇市字大道164	ライオンズマンション前ほたる橋欄干
16	16-3	那覇市字大道146-1	大道小学校体育館横大道練兵橋の欄干
16	16-4	那覇市字大道158	真和志中学校グラウンド側ガードパイプ
16	16-5	那覇市三原1-26-1	海銀三原支店前植栽
16	16-6	那覇市字安里387-1	そば処ゆうなみ道向かい駐車場柵
16	16-7	那覇市字松川367-4	道向いフェンス(サンエー食品館三叉路前)
16	16-8	那覇市寄宮2-32-1	真和志庁舎向いの転落防止柵
17	17-1	那覇市繁多川1-5	旧森永乳業跡地前のガードパイプ
17	17-2	那覇市繁多川1-3-17	コートヴィレッジ繁多川道向いのガードパイプ
17	17-3	那覇市繁多川5-5-1	波平アパート隣ガードレール
17	17-4	那覇市繁多川2-14-7	繁多川ハイツ隣の畑前のガードフェンス
17	17-5	那覇市繁多川3-14-16	アーバン繁多川道向いガードレール
17	17-6	那覇市真地396	伊良波宅横のガードパイプ(第二真地橋横)
17	17-7	那覇市繁多川5-24-1	繁多川自治会前ガードパイプ(バス停後ろ側)
17	17-8	那覇市字真地43-4	勝連宅隣ガードパイプ
18	18-1	那覇市識名2-13-46	(有)スリーエイト隣歩道側ガードフェンス(嘉数宅向い)
18	18-2	那覇市識名3-19-12	マンション識名12前市道側ガードレール
18	18-3	那覇市識名3-18-33	国吉アパート斜め前ガードレール(バス停そば)
18	18-4	那覇市識名3-17-18	ライオン歯科クリニック前のガードパイプ
18	18-5	那覇市識名3-1-28	京宅要壁前ガードパイプ
18	18-6	那覇市識名1-9-2	SouthHeim孫秀(ローソン)前ガードパイプ
18	18-7	那覇市識名1-12-15	金城宅横ガードレール
19	19-1	那覇市長田2-24-6	中尾宅向いガードレール
19	19-2	那覇市長田2-17-30	屋比久荘道向いガードレール
19	19-3	那覇市長田2-14	長田西公園のフェンス(西村宅向い)
19	19-4	那覇市長田2-33-44	新垣宅向い長田南公園道側の柵
19	19-5	那覇市長田2-32-23	玉商ビル I 向いガードレール
19	19-6	那覇市字上間620-1	平良宅向いガードレール
19	19-7	那覇市上間1-15	溜池横ガードレール(大城アパート向い)
19	19-8	那覇市長田2-1-20	丸信アパート前ガードパイプ
20	20-1	那覇市字国場405	嘉数女子学園前ガードパイプ
20	20-2	那覇市字国場14	渡嘉敷宅前歩道側フェンス
20	20-3	那覇市字国場102	玉城宅横の国場多目的広場前ガードフェンス
20	20-4	那覇市字仲井真357-1	ココパレス前国道の歩道側フェンス
20	20-5	那覇市字仲井真133	シェウズプラザナハ国場店横歩道の後方柵
20	20-6	那覇市字仲井真257-2	コーポ城間前国道の歩道側フェンス
20	20-7	那覇市字上間538-1	レオパレスちゅら前の歩道内側フェンス
20	20-8	那覇市字上間490-1	崎山宅向いのガードレール
21	21-1	那覇市字識名1205	JA真和志真地支店横ガードレール
21	21-2	那覇市字上間205-1	㈱ランバードランド横資材置場前ガードパイプ

那覇市ポスター掲示場設置場所一覧表

投票区	掲示場 番号	ポスター掲示場の設置場所	設置詳細
21	21-3	那覇市字上間219-1	コーポ大城ななめ前ガードパイプ
21	21-4	那覇市字真地210-1	マンション真地前ガードパイプ
21	21-5	那覇市字真地313	真地小学校前ガードレール
21	21-6	那覇市字真地277	真地団地8棟前バス停向いガードパイプ
21	21-7	那覇市字真地277	真地団地12棟前フェンス
22	22-1	那覇市字国場1171	おもしろ公園の柵 (トキ契約駐車場向い)
22	22-2	那覇市字国場1164	与儀元気公園の柵 (かみず契約駐車場向い)
22	22-3	那覇市字国場869-1	テラス東門前ガードフェンス
22	22-4	那覇市字国場724-1	東京ラーメンとん珍亭道向いの植栽
22	22-5	那覇市字国場555	沖縄尚学高校グラウンド前歩道側ガードパイプ
22	22-6	那覇市字国場671	ビーナス美容室隣YKパーキング前ガードパイプ
22	22-7	那覇市長田1-22	長田北児童公園の東側柵 (ふく薬局向い)
23	23-1	那覇市寄宮3-1-1	真和志小学校向かいあさひ眼科前ガードパイプ
23	23-2	那覇市寄宮3-1-1	真和志小運動場前ガードパイプ
23	23-3	那覇市寄宮2-37-12	JAおきなわ真和志支店横ガードパイプ (真和志小裏口向い)
23	23-4	那覇市寄宮3-1-1	真和志小学校北側ガードパイプ
23	23-5	那覇市寄宮3-8-10	西平菓子店向いガードパイプ
23	23-6	那覇市寄宮3-19-11	寄宮フィッシングセンター裏ガードパイプ
23	23-7	那覇市三原3-21-16	リュウ・和なごみ向い大石公園内川沿いフェンス
24	24-1	那覇市寄宮2-32-1	真和志庁舎地下1階出入口 (裏口) 横ガードパイプ
24	24-2	那覇市寄宮2-3-1	沖縄整肢療護園横ガードパイプ
24	24-3	那覇市寄宮1-2-1	那覇市民会館横ガードレール (駐車場横)
24	24-4	那覇市寄宮1-1	那覇市民会館横の与儀公園内柵
24	24-5	那覇市寄宮1-1	与儀公園東側の柵 (かねひで駐車場向い)
24	24-6	那覇市寄宮1-1	与儀公園西側バス停後の植栽フェンス (神原中向い)
24	24-7	那覇市寄宮1-1	与儀公園南側バス停後の植栽ガードパイプ (那覇署向い)
25	25-1	那覇市与儀1-3-1	赤十字病院前与儀バス停横ガードパイプ
25	25-2	那覇市与儀1-24-1	沖縄県立看護大学前バス停横ガードパイプ
25	25-3	那覇市字与儀372-1	がんじゅう整骨院前植栽
25	25-4	那覇市与儀1-1-1	与儀小学校正門左横金網フェンス
25	25-5	那覇市字与儀320-4	沖縄リックユビル前植栽
25	25-6	那覇市字与儀41	城間宅前ガードレール
25	25-7	那覇市与儀2-11	なかよし公園柵
25	25-8	那覇市与儀2-20	わんぱく公園柵
26	26-1	那覇市与儀2-18-19	古波倉宅向い (植栽)
26	26-2	那覇市字古波蔵393	古蔵小学校東側ガードパイプ
26	26-3	那覇市字古波蔵1丁目7-2	美川電気店ななめ前ガードパイプ
26	26-4	那覇市字古波蔵1丁目3番1号	大嶺ハイツ前ガードパイプ
26	26-5	那覇市古波蔵4-2-16	古蔵パーキング向い漫湖公園歩道側転落防止柵 (稲国アパート隣)
26	26-6	那覇市古波蔵4-11-1	旧沖縄赤十字病院側転落防止柵
26	26-7	那覇市字国場1182-8	ファミリーマート駐車場側ガードパイプ
27	27-1	那覇市古波蔵3-2	ウィングシャトー古波蔵式番館側ガードパイプ
27	27-2	那覇市古波蔵3-7-25	マイシンビル前ガードパイプ
27	27-3	那覇市古波蔵3-3-20	県営美田市街地住宅前ガードパイプ
27	27-4	那覇市古波蔵3-8-28	こくらクリニック前植栽
27	27-5	那覇市古波蔵3-23-1	市公園管理事務所入口横の転落防止柵
27	27-6	那覇市古波蔵3-8-14	古波蔵郵政宿舍前ガードパイプ
27	27-7	那覇市古波蔵3-1-1	Eステージ古波蔵レイクフロント向いの転落防止柵
28	28-1	那覇市字安謝653	国際重機ビル付近ガードフェンス
28	28-2	那覇市安謝2-15	安謝市営住宅老人ホーム出入口付近ガードフェンス

那覇市ポスター掲示場設置場所一覧表

投票区	掲示場 番号	ポスター掲示場の設置場所	設置詳細
28	28-3	那覇市字安謝275	比嘉宅向かいガードパイプ
28	28-4	那覇市安謝2-21-21	上間宅向かいガードパイプ
28	28-5	那覇市字安謝237-13	豊里アパート付近ガードフェンス
28	28-6	那覇市銘苅3-7-3	居酒屋福耳福助向かいガードパイプ
29	29-1	那覇市曙2-16	あけぼの公園通り・デイサービスこまち向かいガードレール
29	29-2	那覇市字天久1196	日琉アパート前ガードレール
29	29-3	那覇市字安謝260	屋宜アパート横駐車場前ガードパイプ
29	29-4	那覇市曙2-18	曙小学校新垣宅向かいフェンス
29	29-5	那覇市曙2-25	曙小学校裏門駐車場フェンス(協進ビル向かい)
29	29-6	那覇市曙3-9	県営あけぼの住宅向かい緑地
29	29-7	那覇市港町2-10	新港ふ頭中央緑地公園内東側の柵
29	29-8	那覇市港町2-10	新港ふ頭東緑地公園(沖縄ヤマハ向かいの草地)
30	30-1	那覇市泊3-1-6	琉球水難救済会近くガードパイプ
30	30-2	那覇市泊3-17-7	ライオンズマンション向かいガードパイプ
30	30-3	那覇市字上之屋411-3	日本航空上之屋社宅前ガードパイプ
30	30-4	那覇市おもろまち2-7	黄金森公園内フェンス
30	30-5	那覇市泊2-23-9	泊小学校前の翔ハウス向かいガードパイプ
30	30-6	那覇市泊2-23-9	泊小学校運動場高台ガードパイプ(佐久本宅隣駐車場向かい)
30	30-7	那覇市泊2-23-9	田仲珠算塾向かいガードパイプ
30	30-8	那覇市泊1-9-9	末日聖徒イエスキリスト教会前ガードパイプ
31	31-1	那覇市壺屋1-5-13	那覇市壺屋児童館裏の植栽
31	31-2	那覇市壺屋1-26-23	宮里アパート(元沖縄水族館)前ガードパイプ
31	31-3	那覇市樋川2-8-1	神原中学校体育館前ガードパイプ
31	31-4	那覇市字安里411-1	サンハイツ前安里橋の欄干(安里交差点向け右側)
31	31-5	那覇市字安里420-1	ひめゆり橋の欄干(安里交差点に向かって左側、松和産業ビル隣)
31	31-6	那覇市牧志3-8-1	金城ビル前ガードパイプ
31	31-7	那覇市壺屋1-3	元ビガロ壺屋左前の植栽
32	32-1	那覇市牧志2-8	牧志公園公衆トイレ斜前
32	32-2	那覇市牧志3-2-10	那覇市ぶんかテンプス館隣バイク駐輪場フェンス
32	32-3	那覇市牧志2-13-2	高良宅横ガードレール
32	32-4	那覇市安里2-5	安里交差点付近後方の柵
32	32-5	那覇市安里2-9-13	ひめゆり橋欄干(安里交差点に向かって左側、エイキマンション側)
32	32-6	那覇市牧志3-272-5	モノレール牧志駅下ガードパイプ
32	32-7	那覇市安里2-8-8	ベストウエスタン那覇イン横ガードレール
33	33-1	那覇市久茂地1-6-1	仲尾次ビルの横 川沿いガードパイプ
33	33-2	那覇市松尾2-14	松尾公園内 高台歩道柵
33	33-3	那覇市松尾2-16	松尾公園内駐車場の柵
33	33-4	那覇市松尾2-3	アーバンヒルズ隣フェンス
33	33-5	那覇市久茂地3丁目29	安木屋斜め向かいガードレール
33	33-6	那覇市松尾1-21-44	那覇高校横ガードパイプ(松尾消防署通り沿い、又吉ビル向かい)
33	33-7	那覇市松尾1-21-44	那覇高校正面近くガードパイプ(十字路近く)
33	33-8	那覇市旭町	旭橋交差点 川沿いガードパイプ
33	33-9	那覇市泉崎2-101-24	国場宅斜め向かいガードレール
33	33-10	那覇市泉崎2-102-5	阿手川公園内駐車場とのフェンス
33	33-11	那覇市泉崎1-1-1	市役所本庁横道路向きガードパイプ
33	33-12	那覇市泉崎1-1-1	市役所本庁横・レオパレス向かいガードパイプ(市役所向き)
34	34-1	那覇市樋川1-19-12	中央公園東側コンクリート柵(嘉手納宅向かい)
34	34-2	那覇市与儀1-3-21	那覇市保健所側ガードパイプ
34	34-3	那覇市樋川2-8	神原中学校横一方通行
34	34-4	那覇市楚辺1-5-1	桃原司法書士事務所横ガードレール

那覇市ポスター掲示場設置場所一覧表

投票区	掲示場 番号	ポスター掲示場の設置場所	設営詳細
34	34-5	那覇市樋川1-16-36	中央公園城岳小側ガードレール
34	34-6	那覇市樋川1-8-16	与儀保育所横金網柵
34	34-7	那覇市樋川1-12-39	上間宅前ガードパイプ
35	35-1	那覇市楚辺1-4	城岳公園内遊歩道沿い
35	35-2	那覇市楚辺1-10-29	楚辺ハイツ・墓・駐車場側植栽
35	35-3	那覇市楚辺2-1-1	城岳小学校駐車場前植栽
35	35-4	那覇市楚辺2-42	古波蔵交差点歩道脇緑地(道路向き)
35	35-5	那覇市楚辺2-42	古波蔵交差点く歩道脇緑地(道路向き)
35	35-6	那覇市楚辺2-42	古波蔵交差点前ガードパイプ(JA向き少し高台)
35	35-7	那覇市楚辺2-33	沖縄県JA会館前ガードパイプ(道路向き)
36	36-1	那覇市壺川2丁目	那覇社会保険事務所向い壺川中公園内(緑地)
36	36-2	那覇市壺川2-10-6	県営大橋団地バス停近くガードブロック
36	36-3	那覇市壺川2丁目	歩道向け
36	36-4	那覇市壺川1-8-3	郵便通送株向いガードレール
36	36-5	那覇市壺川1-11-1	壺川改良住宅A-2棟横くろしお会館斜め向いのガードレール
36	36-6	那覇市壺川1-11-1	壺川東公園内グランドパレス壺川斜め向かい(道路向き)
36	36-7	那覇市壺川3-3-8	那覇中央郵便局入口付近の植栽
37	37-1	那覇市天久1-3	天久ちゅらまち公園スポーツデポ後ろの植栽
37	37-2	那覇市天久1-3	天久ちゅらまち公園あめくみらい幼保園入口向かいの植栽
37	37-3	那覇市天久1-3	天久ちゅらまち公園の植栽(メゾン・ポルテ・ボヌール向い)
37	37-4	那覇市天久1-4-1	フェンス
37	37-5	那覇市天久2-24	天久緑風公園フェンス(日建学院駐車場向い)
37	37-6	那覇市天久2-24	天久緑風公園の柵(契約駐車場向い)
38	38-1	那覇市牧志1丁目	ガーブ川沿いガードレール
38	38-2	那覇市前島1-3	前島中公園の柵(学校向い)
38	38-3	那覇市前島1-7-1	前島小学校運動場近く前島中公園斜め向いガードパイプ
38	38-4	那覇市前島1-20	前島南公園の柵(道路向き)
38	38-5	那覇市前島2-13-10	第一総業管理・銀行駐車場フェンス(58号線向い)
38	38-6	那覇市前島2-13-10	第一総業管理・銀行駐車場フェンス(駐車場出入口付近)
38	38-7	那覇市牧志1-6	牧志1丁目・緑ヶ丘公園内エーワンパーキング近く
38	38-8	那覇市牧志1-6-30	牧志1丁目・緑ヶ丘公園内(糸数家近く)
39	39-1	那覇市前島3-20	前島北公園の柵
39	39-2	那覇市前島3-20	前島北公園の柵(駐車場向き)
39	39-3	那覇市松山2-19	若松公園内(道路向き)
39	39-4	那覇市松山2-24-1	那覇中学校プール側近く
39	39-5	那覇市松山3-27	ロコイン沖縄駐車場横ガードパイプ
39	39-6	沖縄県那覇市松山1丁目17	松山公園駐車場出入口付近フェンス
39	39-7	那覇市松山1-17	松山公園福州園向い出入口付近の植栽
40	40-1	那覇市若狭3-32	夫婦瀬公園の緑地(渡嘉敷宅向い)
40	40-2	那覇市若狭3-32	夫婦瀬公園の緑地(WC付近)
40	40-3	那覇市若狭2-25	若狭海浜公園トイレ向いの植栽
40	40-4	那覇市若狭2-16	若狭小学校裏門フェンス
40	40-5	那覇市若狭1-25	波乃上写真館ビル駐車場後ろ・旭ヶ丘公園内明倫堂近くの植栽
40	40-6	那覇市若狭1-27	若狭中通り沿い歩道脇緑地
41	41-1	那覇市久米2-17	松下駐車場前ガードパイプ
41	41-2	那覇市久米2-15	久米公園出入口のブロック囲い
41	41-3	那覇市東町10-1	エムズガーデンモナコ駐車場横ガードパイプ
41	41-4	那覇市西1-20	サンシャイン通りニッポンレンタカー駐車場付近・タイラビル向かい(ガー
41	41-5	那覇市久米2-30	松山公園交差点歩道脇の緑地
42	42-1	那覇市辻2-31	波之上自動車学校向いの植栽

那覇市ポスター掲示場設置場所一覧表

投票区	掲示場 番号	ポスター掲示場の設置場所	設営詳細
42	42-2	那覇市辻2-26	三文珠公園の柵(砂川宅向い)
42	42-3	那覇市辻2-26	三文珠公園の柵(前田宅向かい道路向き)
42	42-4	那覇市辻1-7	辻南公園側ガードパイプ
42	42-5	那覇市通堂町	旭橋交差点ガードレール(駐車場側)
42	42-6	那覇市通堂町	国道329号線那覇埠頭道向かい歩道脇緑地
43	43-1	那覇市宇小緑1102	垣花食堂向いガードパイプ
43	43-2	那覇市山下町28-8	照屋宅向いガードレール
43	43-3	那覇市山下町11-3	垣花幼稚園前ガードパイプ
43	43-4	那覇市山下町6	山下西児童公園入り口フェンス
43	43-5	那覇市山下町18-26	奥武山公園第2駐車場入口横ガードパイプ
43	43-6	那覇市奥武山町50-1	沖縄セルラーパーク那覇前ガードパイプ
43	43-7	那覇市奥武山町316-2	山下交差点ガードパイプ(県道向け・車道向き)
43	43-8	那覇市鏡原町10-20	沖縄そば「与那原屋Ⅱ」向い歩道の落下防止柵
44	44-1	那覇市宇小緑239	大田整形外科医院前ガードパイプ
44	44-2	那覇市宇小緑105	高良宅向いガードレール
44	44-3	那覇市宇田原88	田原自治会館斜め向いガードパイプ
44	44-4	那覇市宇田原169-5	新垣宅前ガードパイプ
44	44-5	那覇市宇小緑1180	真境名宅向いガードレール
45	45-1	那覇市小緑5-17-2	和ウィメンズクリニック向いガードレール
45	45-2	那覇市小緑4-17-1	當間宅向い小緑若草公園フェンス
45	45-3	那覇市宇小緑1240	小緑泉原郵便局横ガードパイプ
45	45-4	那覇市小緑3-7-2	Uハウス前ガードレール
45	45-5	那覇市小緑5-13-1	たかよしビル前ガードレール
45	45-6	那覇市小緑4-1-3	長嶺第2アパート駐車場落下柵(歩道側の柵)
45	45-7	那覇市小緑3-5-7	小緑月光公園
45	45-8	那覇市宇小緑546-2	金城アパート前ガードパイプ
45	45-9	那覇市小緑2-5-1	小緑南風公園柵
45	45-10	那覇市小緑2-2-2	TSマンション向かいガードレール
45	45-11	那覇市小緑2-10-7	ファミールさくら前ガードレール
46	46-1	那覇市鏡原町10-38	那覇市鏡原保育所向かいガードレール(漫湖側)
46	46-2	那覇市鏡原町31-5	くじら公園側ガードレール
46	46-3	那覇市小緑1-32-1	大山方横ガードパイプ
46	46-4	那覇市小緑1-9	ひよどり児童公園柵
46	46-5	那覇市鏡原町37-1	漫湖公園テニスコート前植込み
46	46-6	那覇市鏡原町35-9	鏡原中正門横ガードレール
47	47-1	那覇市宇栄原6-7-23	あさひハウス向かいガードパイプ
47	47-2	那覇市宇栄原6-3-1	平良宅前ガードパイプ
47	47-3	那覇市宇栄原4-15-1	宇栄原団地前バス停横ガードパイプ
47	47-4	那覇市宇栄原4-14-2	宇栄原団地6棟前柵
47	47-5	那覇市宇栄原5-12-34	ライオンズマンション宇栄原第2前柵
47	47-6	那覇市宇栄原5-7-20	宇栄原西公園植栽前
47	47-7	那覇市宇栄原4-16-15	宇栄原団地C-15向いガードパイプ
47	47-8	那覇市宇栄原	宇栄原中公園柵
47	47-9	那覇市宇栄原6-9-22	宇栄原公園フェンス前
48	48-1	那覇市宇栄原1-26-15	小緑オートガス前ガードパイプ
48	48-2	那覇市宇栄原1-10-13	契約駐車場前ガードパイプ
48	48-3	那覇市宇栄原2-12-15	五月公園柵
48	48-4	那覇市宇栄原1-18-6	棚原宅前ガードパイプ
48	48-5	那覇市宇栄原2-8-32	五月公園柵
48	48-6	那覇市高良3-2-28	いさやパーキング前ガードレール

那覇市ポスター掲示場設置場所一覧表

投票区	掲示場 番号	ポスター掲示場の設置場所	設営詳細
48	48-7	那覇市高良3-5	高良あおぞら公園柵
49	49-1	那覇市高良1-4	高良公園
49	49-2	那覇市宮城1-12-5	上原宅向かいガードパイプ
49	49-3	那覇市高良2-3-18	小禄農協横落下柵
49	49-4	那覇市高良1-4-43	具志宅前の柵
49	49-5	那覇市高良2-14-22	サンヒルズ高良向い落下柵
49	49-6	那覇市具志2-24	あさがお公園柵
49	49-7	那覇市具志3-10	具志・宮城西公園柵
49	49-8	那覇市具志2-32-11	忠農園横ガードレール
49	49-9	那覇市高良2-5	高前原公園落下柵
50	50-1	那覇市赤嶺2-6-1	世界真光沖縄道場前ガードレール
50	50-2	那覇市赤嶺2丁目	小禄わかば公園
50	50-3	那覇市田原3-2-1	小禄市営住宅1棟前フェンス
50	50-4	那覇市田原3-6-1	小禄市営住宅5棟前駅階段前フェンス
50	50-5	那覇市田原3-4-1	田原公園
50	50-6	那覇市赤嶺1-5-2	ビッグエコー小禄店裏ガードレール
50	50-7	那覇市金城4丁目	さくら公園遊歩道
50	50-8	那覇市赤嶺2-2-1	赤嶺中継ポンプ場柵
51	51-1	那覇市銘苅2-3-1	新都心銘苅庁舎横の柵
51	51-2	那覇市銘苅1-16-5	ふくふくびる向いガードレール
51	51-3	那覇市字古島29	琉球生コン前ガードフェンス
51	51-4	那覇市銘苅2-10	沖縄の杜公園・パークサイドツグミ横ガードフェンス
51	51-5	那覇市銘苅3-3	銘苅てんとうむし公園の草地(仲本宅向い)
51	51-6	那覇市銘苅1-18-16	新都心銘苅市営住宅1号棟前の植栽
51	51-7	那覇市銘苅2-10	公園側・横断歩道近くガードフェンス(T字路)
51	51-8	那覇市銘苅1-5	銘苅かりゆし公園の草地(TUXHair駐車場向い)
51	51-9	那覇市銘苅2-10	沖縄の杜公園・エレガントむつみ向いのガードフェンス
51	51-10	那覇市銘苅2-20	ガードパイプ(ブランドール新都心向い)
52	52-1	那覇市おもろまち3-2-1	新都心公園の植栽(はるやま向い)
52	52-2	那覇市おもろまち3-2-1	新都心公園の植栽(大興新都心マンション向い)
52	52-3	那覇市おもろまち3-2-1	新都心公園の植栽(メソンドールUCHIMA向い)
52	52-4	那覇市おもろまち3-2-1	新都心公園の植栽(パークサイドおもろ向いT字路)
52	52-5	那覇市おもろまち3-2-1	新都心公園の植栽(はるやま向い)公園向き
52	52-6	那覇市おもろまち3-2-1	Dグラディア天久パークビュー向かい
52	52-7	那覇市安謝1-16	安謝東原公園WC近く(ガードパイプ)
53	53-1	那覇市金城1丁目	小禄すみれ児童公園
53	53-2	那覇市田原1丁目	どんぐり公園フェンス
53	53-3	那覇市金城5-10-2	イオン那覇店西側駐車場出口横植栽
53	53-4	那覇市金城3-2-1	小禄金城公園内柵(池の前)
53	53-5	那覇市金城3丁目	小禄金城公園(金城中側)
54	54-1	那覇市首里鳥堀町5-55-3	県営鳥堀団地1棟裏のフェンス
54	54-2	那覇市首里鳥堀町4-29	宜野座宅横の柵
54	54-3	那覇市首里汀良町3-11	上里宅付近ガードパイプ(歩道向き)
54	54-4	那覇市首里久場川町2-96	久場川市営住宅A2棟前ガードパイプ
54	54-5	那覇市首里久場川町2-149-4	消防署首里出張所向い転落防止柵
54	54-6	那覇市首里久場川町2-18	久場川児童館前ガードパイプ
54	54-7	那覇市首里久場川町2-36	首里久場川町久場川市営住宅前の柵(浜比嘉アパートB向い)
54	54-8	那覇市首里久場川町2-86-6	ローソン首里久場川団地前店隣のガードレール
54	54-9	那覇市首里赤平町2-33	虎瀬公園入口ガードレール(真栄田壮向い)
54	54-10	那覇市首里汀良町2-7-6	鳥袋宅向い(駐車場フェンス・文化財課所管管理地)

那覇市選挙管理委員会告示第 7 号

平 成 2 8 年 5 月 2 7 日

掲 示 済

直接請求に要する選挙権を有する者の数について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）第 4 条第 1 項及び第 4 条の 2 第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数並びに地方自治法第 76 条第 1 項、第 80 条第 1 項、第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び第 5 条第 15 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数は、それぞれ次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会

委員長 唐 眞 弘 安

1	選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数	5,069 人
2	選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数	84,477 人
3	選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数	42,239 人

那覇市選挙管理委員会告示第 8 号

平 成 2 8 年 5 月 2 7 日

掲 示 済

期日前投票所について

平成 28 年 6 月 5 日執行の沖縄県議会議員一般選挙の期日前投票の場所を次のとおり定める。

那覇市選挙管理委員会

委員長 唐 眞 弘 安

期日前 投票所名	投票所に充てる 施設の名称	所在地	設置期間
期日前 第 1 投票所	那覇市役所本庁舎 1 階	那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号	平成28年 5 月 28 日 ～ 平成28年 6 月 4 日 午前 8 時 30 分 ～ 午後 8 時
期日前 第 2 投票所	首里支所 1 階会議室	那覇市首里久場川町 2 丁目 18 番地 9	平成28年 5 月 30 日 ～ 平成28年 6 月 4 日
期日前 第 3 投票所	真和志庁舎 地下コミュニティー 会議室	那覇市寄宮 2 丁目 32 番 1 号	午前 8 時 30 分 ～ 午後 8 時
期日前 第 4 投票所	サンエー那覇 メインプレイス 5 階中央出入口	那覇市おもろまち 4 丁目 4 番 9 号	平成28年 5 月 30 日 ～ 平成28年 6 月 4 日
期日前 第 5 投票所	イオン那覇店 5 階西 エレベーター乗り場	那覇市金城 5 丁目 10 番地 2	午前 10 時 ～ 午後 8 時

那覇市選挙管理委員会告示第9号

平 成 2 8 年 5 月 2 7 日

掲 示 済

期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任
及び氏名等について

平成28年6月5日執行の沖縄県議会議員一般選挙における期日前投票
所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。
選任者については、別紙のとおりとする。

那覇市選挙管理委員会
委員長 唐 眞 弘 安

期日前投票所における投票管理者及び同職務代理者（告示）

期 日 前 投票所名	投票管理者	期 間	同職務代理者	期 間
	氏 名		氏 名	
期日前 第1投票所	渡慶次 柴福	平成28年 5月28日	山本 大輔	平成28年 5月28日 ～ 6月4日
	高江洲 義人	平成28年 5月29日		
	金城 貞雄	平成28年 5月 30日 6月3日		
	新里 真和	平成28年 5月31 日 6月2日		
	倉原 英弘	平成28年 6月1日 6月4日		
期日前 第2投票所	島袋 元治	平成28年 5月30日	金城 誠	平成28年 5月30日 ～ 6月4日
	山城 興伸	平成28年 5月31日		
	長嶺 隆弘	平成28年 6月1日 ～ 6月2日		
	仲宗根 司	平成28年 6月3日		
	大城 宣継	平成28年 6月4日		

期日前投票所における投票管理者及び同職務代理者(告示)

期 日 前 投票所名	投票管理者	期 間	同職務代理者	期 間
	氏 名		氏 名	
期日前 第3投票所	佐々木 一肇	平成28年 5月30日 6月4日	大城 尚也	平成28年 5月30日 ～ 6月4日
	平良 啓	平成28年 5月31日 6月2日		
	大城 毅	平成28年 6月1日		
	仲宗根 隆成	平成28年 6月3日		
期日前 第4投票所	新川 智博	平成28年 5月30日 6月4日	金城 勝悟	平成28年 5月30日 ～ 6月4日
	金城 国夫	平成28年 5月31日 6月2日		
	伊佐 真勝	平成28年 6月1日		
	比嘉 拓	平成28年 6月3日		
期日前 第5投票所	赤嶺 譲	平成28年 5月30日 ～ 5月31日	漢那 武也	平成28年 5月30日 ～ 6月4日
	上原 堅次郎	平成28年 6月1日 ～ 6月2日		
	山城 興伸	平成28年 6月3日 ～ 6月4日		

那覇市選挙管理委員会告示第 10 号
平 成 2 8 年 5 月 2 7 日
掲 示 済

投票所について

平成28年 6 月 5 日執行の沖縄県議会議員一般選挙の投票の場所を次のとおり定め、投票所の詳細は別紙のとおりとする。

那覇市選挙管理委員会
委員長 唐 眞 弘 安

投 票 所 一 覧 表

投票区	投 票 所	投 票 場 所	住 所
1	石嶺小学校	石嶺小学校体育館	首里石嶺町4-360-8
2	城東小学校	城東小学校体育館下1階	首里石嶺町2-74
3	城北小学校	城北小学校体育館	首里石嶺町1-162
4	城北小学校	城北小学校体育館	首里石嶺町1-162
5	大名児童館	大名児童館1階	首里大名町2-75
6	首里公民館	首里公民館1階ホール	首里当蔵町2-8-2
7	城南小学校	城南小学校地域連携教室	首里崎山町4-35-2
8	城西小学校	城西小学校体育館	首里真和志町1-5
9	首里高校	首里高校管理棟玄関ホール	首里真和志町2-43
10	松島中学校	松島中学校1階多目的室	古島2-11-2
11	末吉老人福祉センター	末吉老人福祉センター1階	首里末吉町2-14
12	真嘉比小学校	真嘉比小学校校舎1階フロア	字真嘉比209
13	大道中央病院	大道中央病院通所リハビリテーション室	安里1-1-37
14	沖縄工業高校	沖縄工業高校理科芸術棟(絵画デザイン教室)	松川3-20-1
15	松川小学校	松川小学校ゆいゆいホール(地域連携ホール)	松川1-7-1
16	大道小学校	大道小学校体育館	字大道146-1
17	石田中学校	石田中学校玄関ホール	繁多川5-17-1
18	識名小学校	識名小学校玄関広場	識名2-2-1
19	上間小学校	上間小学校幼稚園	長田1-13-65
20	仲井真小学校	仲井真小学校体育館	字仲井真173
21	真地小学校	真地小学校体育館	字真地313
22	寄宮中学校	寄宮中学校職員室側ロビー	長田1-13-65
23	真和志小学校	真和志小学校体育館	寄宮3-1-1
24	真和志庁舎	真和志庁舎地下コミュニティ会議室	寄宮2-32-1
25	与儀小学校	与儀小学校体育館	与儀1-1-1
26	古蔵中学校	古蔵中学校体育館	古波蔵4-8-1
27	古蔵中学校	古蔵中学校体育館	古波蔵4-8-1
28	安謝児童館	安謝児童館1階多目的ホール	安謝2-15-1
29	曙小学校	曙小学校ミーティングルーム	曙2-18-1
30	泊幼稚園	泊小学校多目的室	泊2-23-9
31	神原小学校	神原小学校1階オープンスペース	樋川2-7-1
32	壺屋小学校	壺屋小学校1階ワークスペース	牧志3-14-12
33	那覇市役所本庁舎	那覇市役所本庁舎1階ロビー	泉崎1-1-1
34	神原中学校	神原中学校体育館1階(武道場)	樋川2-8-1
35	城岳小学校	城岳小学校体育館	楚辺2-1-1
36	壺川老人福祉センター	壺川老人福祉センター1階リハビリ室	壺川2-3-11
37	天久小学校	久茂地小学校体育館	天久1-4-1
38	那覇小学校	那覇小学校(旧前島小学校)体育館	前島1-7-1

投 票 所 一 覧 表

投票区	投 票 所	投 票 場 所	住 所
39	那覇中学校	那覇中学校美術室	松山2-24-1
40	若狭小学校	若狭小学校C棟多目的ホール(裏門プール側)	若狭2-16-1
41	上山中学校	上山中学校体育館	久米1-3-1
42	上山中学校	上山中学校体育館	久米1-3-1
43	垣花小学校	垣花小学校視聴覚教室	山下町17-1
44	小禄小学校	小禄小学校体育館	字小禄1150
45	小禄南小学校	小禄南小学校玄関フロア	小禄4-14-1
46	療育センター	鏡原中学校体育館	鏡原町10-40
47	小禄支所	小禄支所1階ロビー	字宇栄原1035
48	さつき小学校	さつき小学校交流プラザ	宇栄原1-12-1
49	小禄南公民館	小禄南公民館1階ホール	高良2-7-1
50	金城小学校	金城小学校体育館	金城4-3-1
51	新都心銘苅庁舎	新都心銘苅庁舎1階女性センター第2学習室	銘苅2-3-1
52	那覇市緑化センター	那覇市緑化センターホール	おもろまち3-2-1
53	金城中学校	金城中学校体育館	金城4-4-1
54	首里支所	首里支所1階会議室	首里久場川町2-18-9

那覇市選挙管理委員会告示第 11 号

平 成 2 8 年 5 月 2 7 日

掲 示 済

投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任及び氏名等について

平成28年 6 月 5 日執行の沖縄県議会議員一般選挙における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

選任者については、別紙のとおりとする。

那覇市選挙管理委員会

委員長 唐 眞 弘 安

投票管理者及び職務代理人 一覧表

投票区	投票所	投票管理者	職務代理人
		氏名	氏名
1	石嶺小学校	安座間 勉	佐久川 正守
2	城東小学校	宮良 努	仲宗根 司
3	城北小学校	座嘉比 光雄	瀬名波 幹雄
4	城北小学校	赤嶺 譲	仲地 史彰
5	大名児童館	中城 盛光	我謝 輝
6	首里公民館	徳永 周作	喜屋武 太一
7	城南小学校	豊里 正章	玉城 亜希巳
8	城西小学校	神谷 乗治	照屋 宏樹
9	首里高校	眞喜屋 勇	外間 康幸
10	松島中学校	比嘉 和則	澤岨 寛明
11	末吉老人福祉センター	池原 哲之	比嘉 明浩
12	眞嘉比小学校	渡嘉敷 宗清	眞境名 元作
13	大道中央病院	金城 康也	大城 仁志
14	沖縄工業高校	城間 聡	眞栄城 敬一
15	松川小学校	大城 義智	松本 頼彦
16	大道小学校	島袋 真左樹	田場 創
17	石田中学校	山城 忠信	仲宗根 隆成
18	識名小学校	山城 正行	川上 修広
19	上間小学校	瀬長 正勝	長濱 宗直

投票管理者及び職務代理者 一覧表

投票区	投票所	投票管理者	職務代理者
		氏名	氏名
20	仲井真小学校	新崎 隆	我那覇 正
21	真地小学校	本永 春樹	東 政範
22	寄宮中学校	大城 孝也	久場川 洸
23	真和志小学校	高宮 修一	宮城 響
24	真和志支所	末吉 正睦	比嘉 拓
25	与儀小学校	伊覇 太	外間 喜伸
26	古蔵中学校	當山 忠彦	玉城 聡洋
27	古蔵中学校	比嘉 世顕	座安 司
28	安謝児童館	下地 広樹	仲宗根 健
29	曙小学校	元 健二	平良 広樹
30	泊幼稚園	喜納 博明	徳元 新
31	神原小学校	当真 嗣貴	具志堅 卓史
32	壺屋小学校	望月 雄紀	比嘉 建仁
33	開南小学校	上原 堅次郎	真栄里 憲一
34	神原中学校	稲福 政彦	平良 俊弥
35	城岳小学校	渡慶次 力	宮里 優
36	壺川老人センター	古堅 博己	松田 太一郎
37	天久小学校	又吉 剛	棚原 知之
38	前島小学校	上江洲 寛	国頭 洋介

投票管理者及び職務代理者 一覧表

投票区	投票所	投票管理者	職務代理者
		氏名	氏名
39	那覇中学校	比嘉 康裕	宮里 仁
40	若狭小学校	佐々木 一肇	山下 恒
41	上山中学校	棚原 憲一郎	赤嶺 翼
42	上山中学校	波平 治	山田 裕之
43	垣花小学校	仲本 達彦	長瀬 達也
44	小禄小学校	金武 佳之	山入端 慎吾
45	小禄南小学校	栄野元 到	安里 成顕
46	療育センター	座安 まり子	城間 賢治
47	小禄支所	大嶺 毅	赤嶺 文哉
48	小禄中学校	玉寄 博道	上原 学
49	小禄南公民館	長田 健二	宮城 翔
50	金城小学校	親川 純也	嘉陽田 涼太
51	なは市民協働プラザ	小嶺 理	崎濱 秀司
52	緑化センター	高江洲 広美	松本 悠樹
53	金城中学校	平良 厚	新垣 威知郎
54	首里支所	上原 立也	大城 宜継

那覇市選挙管理委員会告示第 12 号

平 成 2 8 年 5 月 2 7 日
掲 示 済

投票記載所の氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について

平成28年 6 月 5 日執行の沖縄県議会議員一般選挙における氏名等の掲示（投票所氏名掲示）の順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のように定める。

那覇市選挙管理委員会
委員長 唐 眞 弘 安

記

- | | | |
|-------|---------------------|--------------------------------|
| 1 日 時 | 平成 28 年 5 月 27 日（金） | 午後 5 時 30 分 |
| 2 場 所 | 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 | 那覇市役所本庁舎 12 階
那覇市選挙管理委員会事務局 |

那覇市選挙管理委員会告示第 13 号

平 成 2 8 年 5 月 2 7 日
掲 示 済

開票の場所及び日時について

平成28年 6 月 5 日執行の沖縄県議会議員一般選挙における開票の場所及び日時は、次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会
委員長 唐 眞 弘 安

記

- | | | |
|-------|-----------------------------------|-------------|
| 1 場 所 | 那覇市字識名 1227 番地
那覇市民体育館 メインアリーナ | |
| 2 日 時 | 平成 28 年 6 月 5 日（日） | 午後 9 時 10 分 |

那覇市選挙管理委員会告示第 14 号
平 成 2 8 年 5 月 2 7 日
掲 示 済

開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任及び氏名等について

平成28年 6 月 5 日執行の沖縄県議会議員一般選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

那覇市選挙管理委員会
委員長 唐 眞 弘 安

沖縄県議会議員選挙

開票区名	開票管理者	同職務代理者
	氏 名	氏 名
那覇市	玉城 彰	當真 良明

那覇市選挙管理委員会告示第 15 号

平 成 2 8 年 5 月 2 7 日

掲 示 済

開票立会人決定のくじを行う場所及び日時について

平成28年 6 月 5 日執行の沖縄県議会議員一般選挙において、開票立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が 3 人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会

委員長 唐 眞 弘 安

記

- 1 場 所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
 那覇市役所本庁舎 12 階
 那覇市選挙管理委員会
- 2 日 時 平成28年 6 月 2 日（木） 午後 5 時

那覇市選挙管理委員会告示第 16 号

平 成 2 8 年 5 月 2 7 日

掲 示 済

直接請求に要する選挙権を有する者の数について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）第 4 条第 1 項及び第 4 条の 2 第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数並びに地方自治法第 76 条第 1 項、第 80 条第 1 項、第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び第 5 条第 15 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数は、それぞれ次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会

委員長 唐 眞 弘 安

1	選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数	5, 072 人
2	選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数	84, 523 人
3	選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数	42, 262 人